

食育 木育 花育から  
つながる心育



# 我が郷土

4

April 2020(令和2年)  
No.1098  
広報とうま





## 報告 2020年度

# 町政・町教育行政執行方針

2020年度の町政・教育行政を執行するにあたり、3月10日に開会した第1回定例町議会で村椿町長が町政執行方針を、鍛冶教育長が教育行政執行方針を述べましたのでお知らせします。



## 町政執行方針

令和2年第1回当麻町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考えを申し上げ、議員各位ならびに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この度、当麻町長選挙において町民皆さまのご期待と同時に、無投票であったからこそその責任を胸に刻み、初当選を果たさせていただきました。菊川健一前町長と20年間、共に歩んだ町職員の一員として、町民の一人として、その意志を継ぎ明るく活気に溢れ、夢を語り合えるまちづくり、子どもたちに誇れる、持続可能なまちづくりに全力で取り組む所存であります。議員各位ならびに町民の皆さまの温かいご支援とご協力を引き続きお願い申し上げます。

世界に類をみない少子高齢化・人口減少が全国的に進み、国も多額の債務を抱え、自治体へ一律に十分な支援をすることは厳しい状況下、旧来の横並びの考えでいては、町は立ちゆかなくなると思います。お金が無いなら知恵を出し、体を動かし、勇気をもって、目の前に立ちふさがる壁を突破しなくては、その先の展望は見出せません。当麻町は可能性に満ちた町であります。行政・関係機関・民間事業者・町民皆さまが一体となって推進する「食育・木育・花育」による当麻町ならではのまちづくり。子育て環境の充実、教育、福祉、文化の向上が図られ、また、3育のまちづくりストーリーを生

かした農業振興、林業振興、商工業振興が図られております。資源を最大限生かし、魅力溢れる当麻町の未来を創造できる人づくりと合わせ、食育・木育・花育によるまちづくりを全力で推進してまいります。

町、生産者、農協、土地改良区など関係機関が一体となり推進している当麻町の農業。水稲を中心に、そ菜、花きなど、いずれも北海道に誇る高品質な農作物ばかりであり、当麻町ならではの複合経営による力強い農業が確立されており、たゆまぬ生産者皆さまの努力による栽培技術の向上はもとより、先駆的なミニトマトやキュウリの選果システム導入などにより、市場からの高い評価を得て、そ菜の販売額が2年連続13億円を突破。また、関東、関西へ強い販路を築き、「HACCP認証」を受けたカントリーエレベーター精米施設の活用により、白米販売が好調であります。

林業におきましては、林業資源の循環利用を図る森林施業とともに、切り出した材を加工する先駆的な製材工場の運営までを一体的に担い、期待と注目を集めている森林組合の取り組みがあります。

国内情勢、国際情勢ともに目まぐるしく変化していますが農業、林業、基幹産業の発展無くして、当麻町の未来は描くことができません。生産基盤の強化はもとより、私自身も町のトップセールスマンとして力を尽くし、当麻ブランド農産物などの有利販売と販路確保へ生産者、関係機関と連携した営

業活動を積極的に展開してまいります。商店街の維持は非常に難しい問題であります。町民に愛されたお店が閉じることが残念なことであり、しかし当麻町で夢を描き、新たにお店が多数誕生していることは、大変喜ばしいことでもあります。当麻町での新規出店、既存店の新たなチャレンジを後押しする支援策を継続して実施してまいります。まちのにぎわい創出と中心市街地の活性化につなげるべく、郷土資料館の改修に合わせた多世代が交流できるスペースの整備、また民間活力に期待し、JR当麻駅前町所有地での出店者を募集してまいります。

当麻町を応援いただけるふるさと納税の寄付金が、前年度に比べ3倍を超える5億円に達する状況であります。これら貴重な応援のお気持ちは、農業施設の整備、森林環境の整備、子育て支援などに活用されています。当麻町に住んではいませんが、当麻町をふるさとのように思い、関わられる関係人口の創出はまちづくりの新たな力となつていないでしょうか。

全国屈指の評価を誇る自治体広報力を生かしたタウンプロジェクトのさらなる積極的な展開により、全国の応援者からの温かな投資を呼び込む「攻める自治体」として、財源も獲得してまいります。

これまでの当麻町、そしてこれからの当麻町。継続と進化、受け継がれる開拓魂をもって挑戦してまいります。

町勢執行の基本姿勢と主要施策

たなり  
安心  
まちづくり  
調和  
自然  
安全  
人と



住みよい地域社会の実現に向け、町民が快適に安心して暮らすため、必要な社会資本の整備を進め、基盤作りを推進してまいります。

町道は住民生活に欠かせないライフラインであり計画的な改修を進めてまいります。また冬期における除排雪体制の維持を図るとともに、作業機械を年次計画により更新いたします。

町管理河川では、年次計画で土砂除去を行い、適切な維持管理を行う他、国や北海道が管理する河川についても、適切な維持管理と早期改修を要望してまいります。

上水道では、当麻浄水場の稼働により適正な水質管理を図り、安全・安心な水道水を供給してまいります。また水道水の安定供給のため施設の維持管理と老朽施設の更新を計画的に進めてまいります。

下水道では、老朽管のカメラ調査および修繕を実施し、侵入水対策など適切な維持管理に努めてまいります。

公営住宅・定住住宅では、長寿命化を図るため公営住宅等ストック総合改善事業により、計画的な改修整備を進めてまいります。

町産材の活用促進と定住対策のため、町内に住宅を新築される方を対象に町産材購入費用の助成として、町産材活用促進事業を引き続き実施してまいります。

以前、本町に居住されていた方が、親族が居住されている本町にお戻りになり、町産材を活用し一定の性能基準を満たす住宅を建設する方を対象に、450万円の助成を行う、おかえりふる里応援事業を引き続き実施してまいります。

駅前再整備事業は、駅前のにぎわいを促すことを目的に、JR当麻駅前の町所有地に飲食店の誘致を進めてまいります。

クリーンエネルギーの活用を積極的に行い、環境に優しいまちづくりを推進するため、個人の専用住宅に木質燃料ストーブを設置した場合、20万円を上限に助成する木質燃料ストーブ設置補助事業を引き続き実施してまいります。

町内で活動する団体やグループが実施する、まちづくりやまちの活性化につながるイベントなど、町民主体の取り組みに対する補助であるまちづくり推進事業につきましても継続してまいります。

当麻町土地開発公社では、「ハートフルタウンとうま」の分譲販売を引き続き実施し、本町への移住定住対策と宅地分譲地の販売促進を効果的に進めるため、町と土地開発公社が一体となったPR活動を実施してまいります。また令和3年度において新たな宅地分譲を計画しており、本年度は地権者から

の用地買収、および宅地造成に関連する事業について、取り進めてまいります。ごみの拠点収集地域において、粗大ごみを指定する場所に搬出する手段がない高齢者および身体に障がいのある方に対し、肉体的な負担を軽減するため、本年度から粗大ごみの戸別収集を実施してまいります。

消防施設については大型水槽車(當龍)の更新、消防団の水害救助用ボートの整備を実施してまいります。

強くなる  
力あふれる  
暮らし  
を  
生かす  
資源



時代は「平成」から「令和」へと移り変わり、生活形態の多様化に伴い消費者ニーズも目まぐるしく変化していくこの時代においても、常に先を見据え、激化する産地間競争に勝ち抜き、当麻農業が持続的発展を果たすためにも、各関係機関との連携をさらに密なるものとし、売れる産地の維持・発展を目指す施策展開を図ってまいります。

平成29年より稼働した「精米施設」につきましても、「精米HACCP認証」を弾みに、順調に販売額も増加し、今や当麻町産「今摺米」は、ふるさと納税の返戻品においても非常に高い人気を誇る人気商品となりました。町としても魅力ある当麻米の安定供給に向け「精米施設無洗米タンクの増設」と「カ

ントリーエレベーターの色彩選別機整備」に対し支援するとともに、今後とも当麻農協との連携を密にし、当麻産農作物の魅力の発信と、さらなる販路拡大に向けて、最大限の努力をしてまいります。

本町の水稻、野菜、花きの複合経営は、生産者の皆さまの計り知れないご苦労と、努力と研さんの積み重ねにより築き上げられた、我が町が他町に誇る経営形態であります。町といたしましても、複合経営の持続的発展を推進するため、「野菜等集出荷施設内の予冷库整備」に対する支援と、野菜・花き栽培の土台となるハウス導入に対し支援し、引き続き生産基盤の強化に努めるとともに、当麻未来創造TEAMの建議の実現に向け、農作業の省力化を目的としてGPS技術を活用した自動操舵機等や、スプレー菊を対象とした温度感知式自動巻上機の導入に対しても引き続き支援してまいります。

森林は生物多様性保全の源であり、その水源涵養、土砂崩落防止機能などは、川下の当麻農業の繁栄を支えるのみならず、国内で天災が多発する昨今、減災機能をも果たし、町民の皆さんの安全安心な暮らしを持続可能とするものであります。林業の側面からは、定住促進のための建築材確保の供給基地として、理想的な住空間の提供から生活に潤いをもたらす、また雇用と経済循環をも産み出す、地域の存続に欠かせない基盤であります。現在、我が町の人工林は本格的な伐採期を迎えており、資源の循環利用が求められてお

ります。一方、国内全般において資源量の増大と逆行して、立木・丸太の販売価格が造林保育経費を大きく下回っており、特に町有林管理における国費補助の増額も見込めないことから従来の林業が成り立たなくなりつつあります。この局面を打開するべく、町有林内人工林のうち、森林総合研究所との分収契約地の一部において、環境負荷の少ない小面積の皆伐をモザイク状に連ねて行う施業や、複層林誘導伐を導入すべく事業計画の立案を行い、心を育むまちづくりの一端を担う、木育につながる環境保全とともに、低コストな資源確保や地材地消の取り組みを図ってまいります。

私有林振興としては、農林業合同事務所における町と森林組合による協働体制のもと、森林環境譲与税を活用した放置私有林の調査を進め、森林経営計画への集約化と森林荒廃防止を進めてまいります。

商工業については、旭川市内の大型店舗などに消費が流出し、町内の小売業者を取り巻く環境は、大変厳しい状況であります。安定した消費生活や地域経済活動を次世代に引き継ぐためにも、商店は無くしてはならないものであり、商工会と連携し振興対策を探っていかねばなりません。

とうまのお店元気事業は、これまで商店における新築および増改築費用に助成しており、商業の活性化につながっているところであります。新規出店者や既に出店している事業者に対し、店舗新築や改築、設備などの補助を新

築で町産木材を使用する場合は400万円、その他は300万円を上限に引き続き実施してまいります。

とうまゴーポイントカード会が実施する、各種セールなどへの支援を行う商店活性化事業については、町民皆さんからの好評をいただき、また一定の消費拡大効果があったことから、引き続き実施してまいります。

中小企業経営安定化資金利子補給事業については、町内小売業者の経営安定と経営基盤の強化を図るため、借り受け者に対する融資資金利子補給の全額助成を、さらに3年間延長し実施してまいります。

観光では、食育・木育・花育の3育のまちづくりを、各種イベントや観光施設のイメージアップにもつなげるとともに観光客のニーズを的確に捉え、観光ホスピタリティの向上、冬期間における体験型観光メニューの開発を行い、さらに積極的な広告宣伝などにより、町内外からの集客、交流人口の増加を図られるよう努めてまいります。

また、観光・地域資源を生かした施設の利活用と民間との協業による観光商材作りを行うとともに、指定管理者制度を活用した、経済的かつ効果的な観光振興を図ってまいります。

本年度における施設整備ですが、とうまスポーツランドではテニスコート東屋屋根塗装改修、フィールドアスレチックポイント修理、センターハウストイレ便器取り替え修繕、センターハウス外壁・屋根改修、バーベキューハウスC棟改修工事を実施するなど、町

外からの集客を図るため、各観光施設の充実を図ってまいります。

本年度改修される郷土資料館は、2階を郷土資料展示スペース、1階を令和3年度から多目的交流スペースとして運用するよう準備を進めてまいります。1階はさまざまなレイアウトができるテーブルなどを設置し放課後児童の自習スペースや来館者がくつろげる休憩所として利用、またお子様連れでも気軽に来館いただけるようキッズスペースを設けます。さらに簡易的な喫茶設備により飲み物や菓子などの販売、ワークショップなどの開催のほか、文化連盟の作品を展示するギャラリースペースなど、多世代で交流ができる場所として整備を進めてまいります。

外部の人材を活用し、地域資源の発掘、地域情報の魅力発信、地域の課題解決などの一助とするため、平成29年度から地域おこし協力隊事業を実施しております。現在活躍中の隊員2名は本年3月で約3年の任期を終え、卒業となりますが、令和2年度につきましても、本年改修する郷土資料館の活用に尽力いただける人材のほか、広く町の活性化へつなげられる人材として、新たに隊員2名を募集・採用し、その活動をサポートしてまいります。

町民の誰もが生きがいのある豊かな人生を目指し、生涯にわたり学びや学習活動を続けていくことができる環境づくりを進めてまいります。

開館7年目を迎える公民館とまーるは、地域団体や文化団体をはじめ多くの町民の方々にご利用いただいております。町の文化や交流の拠点として、今後もさまざまな地域活動の場、学習成果発表などの場として、より一層の活用をいただきたいと願っております。

各教育施設では、施設の長寿命化を図るため、北星公民館の屋根改修工事を実施する他、各学校の計画的な維持管理を図ってまいります。

当麻小学校においては、今後の児童数により学年のクラスが1クラスとなる場合があり、児童個々に応じた指導を行うためには、現在の教室では手狭になることから、本年度に6教室を拡張するための実施設計を、令和3年度に改修工事を行い、児童のより良い教育環境の整備に努めます。

また、大型スクールバス1台を老朽化が著しいことから更新し、子どもたちの通学の足を確保してまいります。

子どもは地域における財産であり、無限の可能性を持ち、将来を担う大きな希望であります。子どもたちが安心して健やかに成長することができるよう教育や生活環境の整備と充実に努めることが重要であると考えております。そのためにも教育委員会と常に連携しながら、教育行政の推進に努めてまいります。

むらり  
育おくる  
にるづ  
もうち  
と心ま



子育て支援の一環として、本への関心や親しむ機会を高め、親子の触れ合いが増えるよう、幼児から中学生までを対象とした子育て支援図書贈呈事業を引き続き実施してまいります。

また高校生の学びを応援するため、はばたけふる里応援事業を引き続き実施し、就学費用助成を行ってまいります。小中学生の修学旅行経費助成についても継続して実施してまいります。

田んぼの学校は、本年度6作目を迎えます。多くの町民ボランティアの皆さんのサポートをいただき、子どもたちの手による米づくりが行われ、秋には自分たちで稲刈りをし、そのお米が学校給食に使われております。先人たちが苦労の上つないできた農作業の重きを学ぶ本町独自の食育事業を引き続き取り組んでまいります。

木育事業の一環として、中学校において使用する町産材の学習机を小学校6年生自らが組み立てる、ふるさと思い出機製作事業を本年度も引き続き実施してまいります。

とせきいきき  
せらぐら  
むらぶち  
いそいで  
かか  
や  
健康  
笑顔



誰もが住み慣れた地域で安心して、心身ともに健康で自立した生活を継続するためには、医療・保健・福祉・介護など、それぞれの分野が緊密に連携

し地域における支援体制を強化していくことが大変重要なことであります。

健康づくりでは、健康の保持増進、病気の発症予防に取り組む一次予防を重視し、訪問活動、電話による受診勧奨の実施により、特定健診をはじめとする各種検診などの受診率の向上を図ってまいります。また健康意識の向上、運動習慣の定着に向けた効果的な保健指導の充実を図り、生活習慣病の予防と、健康寿命の向上に努めてまいります。

乳幼児健診については、先天性聴覚障害を早期に発見し対応することにより、コミュニケーションの形成や言語発達の面で大きな効果が得られることから、新たに新生児聴覚検査への助成を実施します。

がん検診については、予防に関する普及啓発を図るとともに、受診率向上に向け、一定年齢の方に対する無料クーポン券の発行を引き続き実施し、がんの早期発見、早期治療につながるよう取り組んでまいります。また新たに子宮頸がんの原因となる、ヒトパピローマウイルス検査への助成を実施します。

感染症予防対策については、新たに定期接種化されるロタウイルスのほか高齢者肺炎球菌、インフルエンザなど各種予防接種費用の助成を引き続き実施してまいります。

健康福祉施設ヘルシーシャトーについては、指定管理者制度による民間活力を生かしたサービスの向上や効果的な管理運営が行われるよう期待すると

ともに、老朽化に伴う施設の改修を実施してまいります。

子育て支援については、少子化や核家族化の進行などにより、子育てにストレスや不安を抱えているご家庭や新たに転入されてきた子育て家庭を社会から孤立させない環境づくりが重要であります。厚生労働省では、妊娠・出産・育児に関する各種相談に応じ、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制の構築を目的とし、「子育て世代包括支援センター」の設置を求めています。

また、子ども家庭および妊産婦などの福祉に關し、必要な実情の把握に努め情報提供を行い、家庭からの相談に応じ、必要な調査、訪問などを行い、必要な支援業務を適切に行わなければならないとされており、子ども家庭支援全般に係る業務、要支援児童および要保護児童への支援業務として「子ども家庭総合支援拠点」の設置についても求められていることから、本年度において、子育て総合センターを増築改修し、子育て支援センターを発展拡大し、「子育て世代包括支援センター」、「子ども家庭総合支援拠点」の設置に対応できるよう取り進めてまいります。

子ども医療費の助成については、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、中学生以下の子どもの医療費無料化を引き続き実施してまいります。

高齢者福祉では、高齢者の健康づくりの増進と要介護状態になることを防ぎ健康寿命を延ばすことを目的に、要

介護状態になる原因の上位を占めている「運動器の機能向上」と「認知症予防・悪化予防」に重点を置き、住み慣れた地域で健康な暮らしができるように、事業の充実を図ってまいります。また地域包括支援センターが中心となつて、高齢者の現状を的確に把握し、適切なサービスの提供に取り組みでまいります。

日常生活での外出に不便を感じている高齢者に対し、買い物支援、ハイヤー料金の助成を引き続き実施し、高齢者の自立支援と社会参加の促進を図ってまいります。

障がい者福祉については、障がいのある方が個々のニーズに合った適切なサービスを受けられるよう当事者の権利擁護の立場に立った総合的かつ専門的な相談支援を実施してまいります。また自立支援協議会や関係機関と連携し、さまざまな観点から地域課題の協議・検討を行うとともに上川中部基幹相談支援センター「きたよん」を拠点として、相談支援や情報提供、就労や社会参加の支援を行ってまいります。

地域福祉における見守り活動については、地域のつながりや支え合いが不可欠であり、高齢者のみの世帯や障がいのある方、生活に困り事がある方などに對し、民生委員、町内会の方々にによる声掛けや社会福祉協議会などの各種活動により実施していただいております。本年度においても、各種訪問活動により、生活課題の早期発見、早期解決に取り組んでまいります。

町立診療所は、町民の皆さんが安心

して健康に過ごせるよう、地域のかかりつけ医として住民ニーズに対応した医療体制の確保を図ってまいります。

また、病診連携、通院患者の送迎など、きめ細やかな医療の提供および患者サービスの向上に努め、町民の皆さんから身近で信頼される診療所を目指してまいります。

るいより  
創る  
なみづく  
でみづく  
な住ま  
みんうま  
心かよ



地域コミュニティの中心となる町内会組織は、本町のまちづくりにとりまして大変重要な役割を担っており、町内会の活動については引き続き行政活動交付金により支援してまいります。

財政基盤の安定化・健全化は、行政運営を行う上で、最も重要な課題の一つであります。本町の財政状況は、これまでの行財政改革の取り組みにより健全な財政運営を維持しております。財政構造は、地方交付税に大きく依存しており、国の動きや景気の動向に左右される状況にあります。限られた財源を効率的・効果的に活用するとともに、中長期展望に立って安定的な財政運営を維持するため、総合計画に沿った行財政運営に努めてまいります。

また、昨年度におけるふるさと納税によるまちづくり寄附金については、

5億円を超えており、当麻のまちづくりに対する期待を感じているところであり、積極的な情報発信、返礼品の充実化を図りながら、引き続き当麻の魅力に賛同される方が増えていくようまちづくりに尽力してまいります。

町税は、町政を運営する上で極めて貴重な自主財源であることから、課税客体の適正な把握はもとより、税収の安定的な確保を図るため、納税意識の高揚、口座振替の普及推進など効果的な納税対策を継続し、上川広域滞納整理機構との連携を密にし、滞納整理の徹底および税負担の公平性を確保するため、適切かつ厳正な対応を行うてまいります。

以上、令和2年度の町政執行にあたり、私の所信の一端と町政運営の基本的な考えを申し上げます。

本年は、開拓から128年目を迎えます。この町に脈々と流れる先人たちの不屈の開拓魂と団結力、知恵と汗で築いてきた開拓者精神を現代に生かす私たちがしっかりと受け継ぎ、当麻町の未来、令和の新时代を切り開くべく挑戦していかなくてはなりません。この当麻町産材を100%使用した庁舎から、「食育・木育・花育」による当麻町ならではのまちづくりを推進し、町民の皆さまが思い描く、夢や希望を形にできるよう創意工夫を凝らした施策を展開し、当麻町の明るい未来に向け、次の世代へ誇れるまちづくりの実現に向け全力で取り組んでまいります。

議員各位ならびに町民の皆さんの心層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

からお願い申し上げます。町政執行方針といたします。



村椿哲朗 町長

## 教育行政執行方針

第1回当麻町議会定例会の開会に当たり、教育行政執行方針を申し上げます。町議会議員ならびに町民の皆さまのご理解を賜りたいと存じます。

近年の少子高齢化に伴う人口減少の進行、IoTや人工知能をはじめとする急速な技術革新、グローバル化の進展などに伴い教育をはじめとするさまざまな分野に影響を及ぼしています。本町においても、少子高齢化や人口減少に伴う学校や家庭、地域における教育機能の維持、長寿社会への対応など多くの課題を抱えております。

これらの課題を乗り越え当麻町が持続的に発展していくためには、地域づくりに貢献できる人材を育成することが必要であり、人材育成を担う教育の役割が一層重要となつてまいります。そのために、教育委員会といたしましては、「第5次当麻町総合計画」に掲げる「ともに育む 心うるおうまちづくり」の実現を目指し、「当麻町教育大綱」

「第2次学校教育基本計画」「第9次社会教育中期計画」に基づき、重点施策

を推進してまいります。

それでは、生涯学習社会に生きる町民一人一人の自己実現をめざして『学校教育』と『社会教育』の2点から主要施策について、申し上げます。

### 学校教育

本年度から小学校、令和3年度からは中学校の学習指導要領が完全実施となります。「社会に開かれた教育課程」「カリキュラム・マネジメント」をキーワードとして、学校・家庭・地域・行政の一層の連携・協働による学校経営が求められております。また教職員の時間外勤務の実態が深刻化しており、「学校における働き方改革」の推進が喫緊の課題となっております。

教育委員会では、本町の子どもたちが健やかに成長するための指針となる「当麻町第2次学校教育基本計画」に掲げた「豊かな心で生き生きと学ぶ子どもの育成」を基本理念とし、新学習指導要領の円滑な実施、教職員の働き方改革の推進など、新たな教育改革の実現を目指し、教育環境の整備に鋭意取り組んでまいります。

以下、推進の6項目について、主要施策を申し上げます。

### 確かな学力の向上



本町の児童生徒の学力の状況は、令和元年度全国学力・学習状況調査から小学校においては国語、算数ともに全国レベルもしくはそれ以上という結果でありました。中学校においては国語、数学ともに全国レベルを上回りました。英語は全国レベルを若干下回りましたが、各領域においては小中学校ともに、一部課題が見られましたが、ほとんどの領域において全国レベルを上回っております。このことは学校における組織的な取り組みの成果、さらには家庭における学習習慣の成果の現れであると受け止めております。今後におきましては新学習指導要領に示されている学習内容の確実な定着を目指し、指導を徹底してまいります。また確かな学力を身に付けるために、学力や学習状況の実態把握と分析をもとにした学力向上ロードマップを作成し、組織的・計画的に推進してまいります。学習指導の充実のために、中学校には学力向上外部講師を引き続き配置いたします。さらには、PTAや青少年健全育成団体と連携した、家庭学習習慣の定着に向けた、啓発に努めてまいります。

次に「社会の変化に適應できる力の育成」についてであります。まず、外国語教育については、英会話講師を継続配置し、英語によるコミュニケーションに必要な資質・能力を育成いたします。また幼・小・中一貫した指導により言語や文化について学ぶ国際理解教育の推進を図ってまいります。今年度からスタートするプログラミング教育については、必要な環境の整備を

はじめ指導法を身に付けるための研修機会への参加奨励に努めるなど、円滑な推進に向け支援してまいります。キャリア教育につきましては、町内の公共施設や民間企業などと連携し、勤労観や職業観を育んでまいります。児童生徒が、ネットトラブルの被害者や加害者にならないよう、情報モラル教育を実践してまいります。

「特別支援教育」につきましては、本町の特別支援教育の充実とともに保護者の理解が進んだことにより、特別支援学級への在籍数が増加の傾向にあります。こうした現状を踏まえ、園児や児童生徒一人一人のニーズに寄り添う、適切な指導が行われるよう幼稚園、各学校に特別支援教育支援員を継続配置し、教育環境の充実に努めます。

豊かな心の育成



豊かな心を育むためには、発達段階に応じた道徳教育を充実すること、ボランティア活動やさまざまな体験活動を推進することが重要であります。今後におきましては、児童生徒が健やかな成長を遂げるために、「食育・木育・花育からつながる心育」の趣旨を生かした教育活動の推進や、特別の教科「道徳」の授業を要とした道徳教育の充実を図ってまいります。また「当麻町い

じめ防止基本方針」および各学校が定める方針に基づいた組織的な取り組みを継続し、いじめ根絶を目指してまいります。さらに、中学校には「心の教室相談員」を継続配置し、生徒の学校や家庭生活における悩みへの相談体制を充実してまいります。

次に「読書活動の推進・充実」についてであります。読書活動は感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするなど、児童生徒の心の成長に欠かすことのできないものであります。本町では、「当麻町第2次子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校や行政をはじめ地域ぐるみで読書活動の推進に努めてまいります。今後におきましても各学校における蔵書の整備充実、学校司書の継続配置により、学校図書館の読書環境の整備とともに利活用の促進を図ってまいります。

健やかな体の育成



体力はあらゆる活動の源であり、生涯にわたって健やかに生きるための基礎となるものです。本町の児童生徒の体力、運動能力の状況ですが、平成30年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果から、小学校では男女共に8種目のうち7種目が全国平均を上回り、中学校では男子が全種目、女子

は4種目が全国平均を上回っております。また近年、スポーツをする子としない子の二極化が進む傾向にあります。今後におきましては、一層の体力・運動能力の向上を目指す教育課程を編成し、体育的活動を計画的・継続的に取り組んでまいります。さらに中学校運動部活動を奨励・支援してまいります。

次に「健康教育の推進」についてであります。健康教育の目標は、生涯を通して健康で安全な生活を送ることができるようになることとあります。各学校においては、学校保健計画や学校安全計画に基づき指導により、児童生徒の安全意識や安全に行動する力が育まれています。今後におきましては、学校での取り組みに加えて、家庭や地域との連携、協働により、食に関する指導や望ましい生活習慣の定着などに努めてまいります。また、小学4年生、中学3年生を対象に、生命の尊さや体を大切にすることを育む「いのちの授業」を引き続き実施いたします。

信頼される学校づくりの推進



新学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」を編成し、地域や社会とのつながりの中で、児童生徒が学んでいけるようにすることが求められています。今後におきましては、

準備委員会での協議を経て本年度より導入いたします。当麻町学校運営協議会や、教育活動の充実に寄与する「学校支援地域本部事業」を中核とし、地域に開かれ、地域と共にある学校作りを一層推進してまいります。

次に、「教職員の資質・能力の向上」についてであります。新学習指導要領に示された目標や学習内容を理解するとともに「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」、外国語教育やプログラミング教育などの専門性を身に付けることが求められております。本町の各学校におきましては、指導力の向上を目指した校内研修の充実、自主的な公開研究会の開催など、日頃から教職員の資質・能力の向上に努めております。今後におきましても校内研修の一層の充実を目指し、組織的・計画的な取り組みを奨励してまいります。また教職員の研修組織であります「当麻町教育研究会」への継続支援に努めてまいります。さらには、さまざまな機会を通して服務規律の保持・徹底を図り、法令遵守意識の向上を目指してまいります。

次に、「学校運営の改善」についてであります。学校においては教職員の時間外勤務の解消が大きな課題となっております。このことから北海道教育委員会が作成した「北海道アクション・プラン」に基づき、「当麻町立学校の働き方改革推進計画」および「当麻町立学校における部活動の在り方に関する方針」を令和元年度に策定いたしました。今後におきましては、業務改善の意識

改革や体制づくりなど着実な実践に取り組んでまいります。併せて教職員一人一人の健康状況の把握に努め、健康管理を徹底してまいります。

できる  
体で  
全育  
域も  
地子  
環境



「安心・安全の確保」のためには、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、児童生徒を守り育てる地域環境を作ることが重要であります。本町におきましては、不審者などから児童生徒を守る「声かけ・あいさつ運動」など効果的な取り組みが展開されております。今後におきましても保護者をはじめ、地域住民が児童生徒の成長に関わることができるよう環境づくりを図ってまいります。また、近年の自然災害時における児童生徒の生命や安全を守るための取り組みを進める必要があります。各学校の危機管理マニュアルの見直しも含め、校内外の安全教育の充実を図ってまいります。

「幼稚園教育」につきましては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期の教育であり、好奇心や探究心を養い、創造性を豊かにするなど「生きる力」の基礎を育む必要があります。今後におきましては幼稚園教育要領に基づいた教育活動の充実と検証・改善を図ってまいります。また幼保・小・

中の連携による一貫性・継続性のある指導、さらに家庭・地域との連携による幼児教育の推進に努めてまいります。

教育環境等の整備



「教育環境等の整備」につきましては、児童数の減少により当麻小学校の学級編成が、学年によっては2学級から1学級になることが想定されます。そのため当麻小学校の6教室を拡張し、教育環境の整備を図ってまいります。本年度に実施設計を、令和3年度に改修工事を行ってまいります。また、木育の事業として「ふるさと思い出機製作事業」、子育て支援事業として「修学旅行経費助成事業」や「はばたけふる里応援事業」を引き続き実施いたします。さらには、大型スクールバス1台を老朽化が著しいことから、更新してまいります。

— 社会教育

本町においても少子高齢化による人口減少が続いており、このことは町の活性化に寄与している団体・サークルの会員の確保や、人と人がつながり支え合う地域コミュニティ機能の維持など、多くの課題を抱えております。

いつの時代においても、社会教育行政の役割は、町民一人一人の主体的な学

びを育むこと、ニーズに応じて必要な支援を行うこと、そして、学んだ成果を生かすことのできる環境づくりを進め、活力のある地域づくりを推進することにあります。

このため、教育委員会では町総合計画および第9次社会教育中期計画に掲げております「確かな学び つながる喜び ひとが輝くまちづくり」の基本方針に基づいた施策を推進してまいります。

以下、推進の4項目について今年度の主要施策を申し上げます。

心と  
なま  
かむ  
豊かな  
子どもの  
力を  
育て  
生きる  
子ども



はじめに「家庭の教育」についてであります。家庭教育は全ての教育の出発点であり、基本的な生活習慣や規範意識、思いやりの心などを身に付ける上で重要な役割を担っております。本町におきましては、各学校や幼稚園、PTAなどの関係団体と連携し、教育講演会や家庭教育学級、親子で参加する事業の実施、望ましい生活習慣の定着を目指した啓発など、家庭の教育力向上に努めています。また登校時の「声かけ・あいさつ運動」を通じて子どもたちと町民の交流が図られ、安心・安全な環境がつくられております。こうした地域の教育力の発揮は、家庭の教



育力の向上にも大きく寄与しております。今後におきましても、地域社会全体で子どもたちの健やかな成長を支援する環境づくりに努めてまいります。

次に、「子どもの学習活動」についてであります。心身の健やかな成長のためには、幼少期から子ども期における自然体験や、異なる世代の人々との触れ合いなどの活動を通して、豊かな人間性や協調性などを身に付けることが必要であります。本町におきましては「田んぼの学校事業」や「少年ふるさと教室」、当麻町青少年健全育成町民ネットワーク推進委員会主催による「通学合宿」、「いのちの授業」など、多様な学びの場を提供し、町全体で子どもたちの健全育成に取り組んでおります。今後におきましても学校、家庭、地域の一層の連携のもとで、豊かな体験機会や文化・スポーツ活動を充実し、町ぐるみで子どもたちの豊かな心やたくましい体を育ててまいります。また多くの子どもたちが参加し、成果を上げておりますスポーツ少年団活動への支援を継続してまいります。

ともに学びあい、  
つながりを育むまち



誰もが生涯を通じて学び続けることは、活力に満ちた地域社会を作り、心豊かな生活を送るために大切なことで

あります。本町におきましては、文化団体、スポーツ団体などの社会教育団体やサークルが、自主的、主体的な活動を展開し、学習機会を提供しています。教育委員会といたしましては、まちづくりに寄与している社会教育団体との連携を深め、活動の継続に向け、支援してまいります。また、町民の学習ニーズの把握に努め、公民館事業を中心に町民同士がつながりあう事業を支援してまいります。高齢者学級「イチイ学園」につきましては引き続き開設し、学園生の自主性や主体性を尊重した運営を図ってまいります。「食育・木育・花育からつながる心育」の趣旨を生かした「田んぼの学校事業」はふるさと教育の一環として、春の田植え祭、秋の稲刈りを継続実施してまいります。公民館「まともーる」は町民の学習拠点として活用されており、今後におきましても、より良い地域づくりや人づくりの拠点として、利用者の視点に立った運営に努めてまいります。

次に、「地域コミュニティ」についてであります。多くの地域においては少子高齢化に伴う人口減少の影響により地域の弱体化が懸念されていますが、本町におきましては各種のイベントなどに、多くの町民ボランティアが参画しており、地域の活性化が図られています。また、各公民館においては生活の豊かさを共有する事業が実施されており地域住民の連帯感を育み、地域の「元氣」につながっています。今後におきましては、行政と町民、町民同士が協働できる関係や環境を大切にしながら、公民分館への支援を継続し、地域コミュニティの活性化に努めてまいります。

「芸術・文化活動」についてであります。芸術・文化活動は、町民に感動や喜びを与えるとともに、地域に豊かさや潤いをもたらしております。本町におきましては、文化連盟や文化事業実行委員会、生涯学習フェスティバル実行委員会などが中心となり、さまざまな芸術・文化活動を展開しております。今後におきましても文化活動推進の核であります文化連盟につきましましては、引き続き支援してまいります。また町民のニーズに対応した芸術・文化事業や、学習の成果を発表する場としての「生涯学習フェスティバル」、優れた芸術に触れることを目的とした公民館事業「美術鑑賞バスツアー」を引き続き実施してまいります。

「スポーツ・健康づくり」についてであります。スポーツは活力に満ちた地域づくりや町民の心身の健全な発達に欠かせない活動であります。長寿社会を迎えております本町におきましては健康志向が高まる中、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりが求められております。

高めを  
とむ  
文化心  
を育む  
健やかに



「図書館活動」についてであります。町立図書館は読書センター、情報センター、学習センターとしての機能をもつる生涯学習の拠点施設であります。今後におきましては、読書活動をはじめ町民の自ら学ぼうとする意欲と活動を高めるための図書館環境づくりを進めてまいります。子どもの読書活動については「当麻町第2次子どもの読書活動推進計画」に基づいた施策を実施してまいります。主な施策といたしましては、家庭での読み聞かせや子どもたちの読書習慣の形成に寄与している「子育て支援図書贈呈事業」を継続実施いたします。また、読み聞かせを行うサークルへの支援にも努めてまいります。

次に、「社会教育推進のための基盤整備」についてであります。生涯にわたって学び続けられる環境の整備を図ってまいります。学習情報について

えを  
まち  
を整  
環境を  
学習自  
立した  
育む





鍛治 隆 教育長

以上、令和2年度教育行政執行に当たっての基本方針を申し上げます。教育委員会といたしましては、町民の信頼と期待に応えるため、学校・家庭・地域とより一層連携を深め、協働して確かな教育行政を推進してまいりますので、町議会議員の皆さまならびに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。

は年4回発行の「生涯学習便り」を継続して発行し、多様な学習情報を広く住民に提供してまいります。社会教育関係施設については計画的な修繕、補修を行い、施設機能が発揮できるように努めてまいります。主な事業といたしましては、北星公民分館の屋根改修工事を実施いたします。また各社会教育施設の灯油漏洩対策として、灯油給油管改修工事を行います。平成26年度から閉館しておりました郷土資料館の屋根、壁、床などを全面改修し、交流スペースを設置するなど大規模改修工事を実施します。さらには、令和3年度に予定しておりますスポーツセンターの駐車場整備に係る測量を本年度実施し、施設の適切な維持管理を図ってまいります。

### ●新型コロナウイルスの対応について

上川管内で新型コロナウイルスの感染が確認されたことを受け、急きょ2月25日に対策会議を立ち上げ、対応窓口の設置、告知放送による周知、対応チラシの全戸配布、3月8日までの町主催のイベント、会議などの中止を決めたところであります。

また、今後の対応に備え、消毒液などの備蓄状況を確認し、不足が見込まれる備品について購入を開始いたしました。

北海道知事の休校要請を受け、2月26日の総合教育会議において、2月27日から3月4日まで、町内の小中学校、幼稚園、学童保育の休校・休園が決定されました。当麻保育園、チャイルドハウスには休園を要請し、少年団活動や部活動には自粛を要請したところであります。

さらに、安倍首相の全国一斉休校要請を受け、3月2日の総合教育会議において、3月25日まで小中学校の休校延長が決定されたところであります。なお、幼稚園、当麻保育園、学童保育については、国の要請に含まれておらず、長期化で保護者の負担も大きいことから、検温などの体調管理、消毒液の配置などを徹底し、3月5日から再開したところであります。

今後の状況については、予断を許さないところでありますが、予防策を徹底し、終息に向けての対策を実施してまいります。

### ●農業関係について

水稲については、令和2年産の「生産の目安」については、主食用水稲の面積で約2,426ヘクタールが示され、昨年と見比べると、約17ヘクタールの増となっております。

我が町においては、今後とも売れる米産地の確立を目指し、精米施設を活用した販売戦略の構築と、販路拡大に向けて関係機関が一丸となり支援してまいります。

この生産の目安を受け、当麻町地域農業再生協議会においては、令和2年産米の作付け調査を行っており、配分ルールに基づいた生産の目安が各生産者の皆さんへ通知される予定となっております。

### ●くるみなの木遊館、道の駅とうま、とうま山スキー場の利用状況について

くるみなの木遊館については、2月末時点での利用者数は19,435人で前年比では105.9%と増加しております。

なお、新型コロナウイルスの感染予防策として、2月29日から3月8日まで休館をしたところであります。

道の駅とうまについては、2月末時点での利用者数は111,192人で前年比では99.9%で昨年度と同等となっております。

とうま山スキー場については、例年にはない程の小雪により、昨年度より10日遅い1月4日に営業を開始したところであります。

これに伴いリフト輸送延人数も33,639人と前年比で97.5%と減少しております。

なお、今年度については、圧雪車の故障により今月1日をもって営業を終了したところであります。

### ●町内建設工事の進捗状況について

町発注建設工事における令和元年度の発注率は、金額及び本数で、共に100%となっており、発注工事の進捗率は約99%となっております。

## 町長行政報告

3月10日 第1回目定例町議会

安心と価格で選ぶなら!

# ポテトスマートフォン

基本料金

※端末代除く

月額

1,380円(税抜)~

※ポテトサービス(ケーブルテレビ or インターネット)加入割引適用後の料金です。未加入の場合は基本料金 月額1,880円(税抜)

新入学・新生活・スマホデビュー応援!! 新規ご加入キャンペーン!【期間:1月25日~4月30日】

指定のスマホ 端末代から

¥5,000引

ポテトスマホに新規ご契約の方

¥3,300キャッシュバック!



## スマートフォン端末



ASUS Zenfone Live

キャンペーンでさらに  
¥5,000引

気軽にはじめて、たっぷり楽しむ

スマホ端末代  
月額料金  
[24回払い] **900円** (税抜)

本体価格 21,600円 (税抜)

- 画面サイズ 5.5インチ
- メインカメラ 1,300万画素
- OS Android 8.0
- バッテリー容量 3,000mAh
- 緊急地震速報対応



SHARP AQUOS sence3 SH-M12

キャンペーンでさらに  
¥5,000引

あなたに優しく進化したセンス

スマホ端末代  
月額料金  
[24回払い] **1,500円** (税抜)

本体価格 36,000円 (税抜)

- 画面サイズ 5.5インチ
- メインカメラ 1,200万画素
- OS Android 9
- バッテリー容量 4,000mAh
- 防水防塵
- 緊急地震速報対応
- ROM 内蔵メモリ (ROM) 64GB

## iPhone8を大幅値下げ! 新機種入荷! 「らくらくプラン(端末代36回払い)」も登場しました!



大幅値下げ

Apple iPhone 8 (64GB)

らくらくプラン  
端末代月額料金  
[36回払い] **1,600円** (税抜)

または  
スマホ端末代  
月額料金  
[24回払い] **2,400円** (税抜)

本体価格 57,600円 (税抜)

- 画面サイズ 4.7インチ
- メインカメラ 1,200万画素
- OS iOS12
- 防水防塵
- 緊急地震速報対応
- Apple Pay



NEW

Apple iPhone XR (64GB)

らくらくプラン  
端末代月額料金  
[36回払い] **2,000円** (税抜)

または  
スマホ端末代  
月額料金  
[24回払い] **3,000円** (税抜)

本体価格 72,000円 (税抜)

- 画面サイズ 6.1インチ
- メインカメラ 1,200万画素
- OS iOS12以上
- 防水防塵
- 緊急地震速報対応
- Apple Pay

SIMカードのみの契約もOK!

お持ちの docomo, au の スマホや iPhone(6s以降)も使えます! (一部SIMロック解除が必要、または未対応の機種があります)



ポテトモバイルサービスの体験・相談・申込は

ポテトサービスセンターへ!

旭川市2条通7丁目買物公園通 ☎0166-67-2277

営業時間 / 9:30~18:00 お越しの際は近隣駐車場をご利用ください。



お誕生おめでとう

あかちゃん(住所  
性別・父または母)

石黒 桂士ちゃん(宇1・男・康太郎)

お悔やみ申し上げます

福地 隆さん(中 4・90歳)

野上真智子さん(4東2・67歳)

品川 キエさん(宇 2・87歳)

(令和2年2月21日～3月20日届け出分・町に住民登録があり、了承いただいた方のみ掲載)

ありがとうございます

香典返しを廃して社協に

福地 弘明さん(中 4) 3万円

野上 幸男さん(4東2) 1万円

まちづくり寄付金(ふるさと納税)として町に(2月分)

1620人のみなさんより寄付いただきました。

消毒液の寄贈

新型コロナウイルス感染症の流行でアルコール消毒液が不足する中、(有)佐々木衛生さんより町内の福祉施設で使用してほしいと消毒液が寄贈されました。寄贈いただいた消毒液は、町内でグループホームなどを運営する(社福)じねんで活用いただいています。

町長への手紙

町長への手紙と町長からご返答

**東** 京当麻会会を一昨年の役場新庁舎記念祝賀会に40万円超支出して19名も招待したり、東京当麻会の集いに毎年、町から行政4名、議会3名の枠で旅費を公費で出席している。明らかに費用効果があるんですか。慰安旅行化しているのではないか。各代表1名でよいのではないか。現町民のために支出すべきだ。

**東** 京当麻会は、当麻町を遠く離れ、東京やその近郊で、当麻町出身者による会員相互の交流と親睦を図るとともに、ふるさと当麻の発展のため、日頃より多くの方々へ当麻の魅力を広めるなど、PR活動にご尽力いただいております。

本町のふるさと納税におけるまちづくり寄附金は年々増加し、令和元年度は5億円に達しており、この中には東京当麻会会員のほか、会員より本町の魅力を紹介された方などからも寄附いただいているかと思われま。

東京当麻会員のよう、本町には住んではいないものの本町を応援していただいている「関係人口」を増やすことは、本町を豊かにする新たな手法とありますので、今後とも東京当麻会員とのお付き合いはさせていただきますと思います。

なお、集いの出席者の行政4名の内訳は、町長、副町長か教育長が隔年出席、農業委員長か消防団長が隔年出席

席、職員となっており、また、議会3名は議長のほか議員2名として、議員の任期中に一度は参加いただいている状況ですので、ご理解をお願いいたします。

文壇

俳句  
習ったばかりの方もぜひご登壇ください

柄杓より溢れ流るる冬銀河 忠

今日こそは窓をノックの春の鳥 誓子

くすぐりて我が胸元に春陽さす 好

春寒や給油ホースがのたうちて 直行

囀りや手作りマスク二つ三つ 清和

川柳

コロナにも負けず羽ばたけ当麻っ子 林 義明

無観客テレビの前で「おーよし」と 櫻井 清和

十二月 たのしかったな たんじょう日 石坂 逞(小学2年)

わからない ことがたくさん ありすぎる 射場 悠(小学2年)

冬さんが こたつとみかん もつてきた 林 明日菜(小学2年)

カレンダー いっぱいすうじ かいてある 渡部 柚香(小学3年)

なぜだろう インフルエンザ ふゆだけだ 川端 木実(小学4年)

大会の ジャンプびんねん メダルなし 野村 歩加(小学4年)

年がじょう たくさん届いて うれしいな 石黒 彩乃(小学5年)

ゲームのね きまりは一日 一時間 大橋 陽斗(小学5年)

キラキラと 光る星たち 遊んでる 佐藤 結梨(中学1年)

人のうごき

3月末現在・( )内は前月比

総人口 男 女 世帯数  
6,397(-18) 2,941(-11) 3,456(-7) 3,046(-2)  
うち65歳以上  
2,640(4)

当麻町民のための

# パソコン講座

パソコンの基本から便利な使い方をみなさんにお伝えします。  
実践して学びたい!という方は、当麻町でも開催している  
「ポテト無料パソコン講座」にもぜひご参加ください。

## パスワードの管理は大丈夫ですか？

& 落雷のときには（告知端末リセット方法）

ネットバンキング、旅行の予約、ショッピングなど、いろんなサイトでIDやパスワードが必要ですが、忘れてしまうからといって同じものを使いまわしていませんか？  
もしくは誕生日や電話番号など「推測されやすい組み合わせ」ではありませんか？  
他人にパスワードを知られてしまうと、サイトに登録した個人情報が流出し、  
最悪の場合はクレジットで勝手に買物をされてしまうこともあります。  
パスワードの管理は予防の一手です。



### ☑ 「パスワードマネージャー」はあなたのかわりにパスワードを管理します！

メモに書き留めても、どれがどのパスワードだったか分からなくなってしまうこともあります。  
あるいはメモを見た人に悪用される可能性もあります。

「パスワードマネージャー」に各サイトのID・パスワードを登録しておけば、マスターパスワードを入力することで、サイトに自動でログインできるので非常に便利です。

#### パスワード管理ソフト **パスワードマネージャー**

- ① ポテトホームページからお申込みできます。
- ② お支払いはポテトのオプションとしてまとめてご請求。
- ③ 常に最新のバージョンが使える、更新手続きが不要です。

月額 **150円** (税抜)  
ポテト利用者のみ



#### 落雷・停電の ときには

落雷・停電があった後は、  
町内放送の機器が起動しなくなったり、  
町内無料電話がかけられないといったお問い合わせ  
をお受けします。

多くの場合はコンセントの抜き差しで復旧しますが、  
右記の作業で復旧しない場合は、機器に異常な電圧がかかり故障している  
場合がありますので、ポテトまでご連絡ください。



#### 電源ランプ 状態ランプ《WAN/告知/IP電話》

を確認してください。これらのランプが緑で点灯していれば正常です。

#### 電源ランプ 状態ランプ《WAN/告知/IP電話》

が点灯していない・点滅を繰り返す

電源コンセントの抜き差しで復旧します。

※抜き差し後、使用可能になるまで数分かかります。

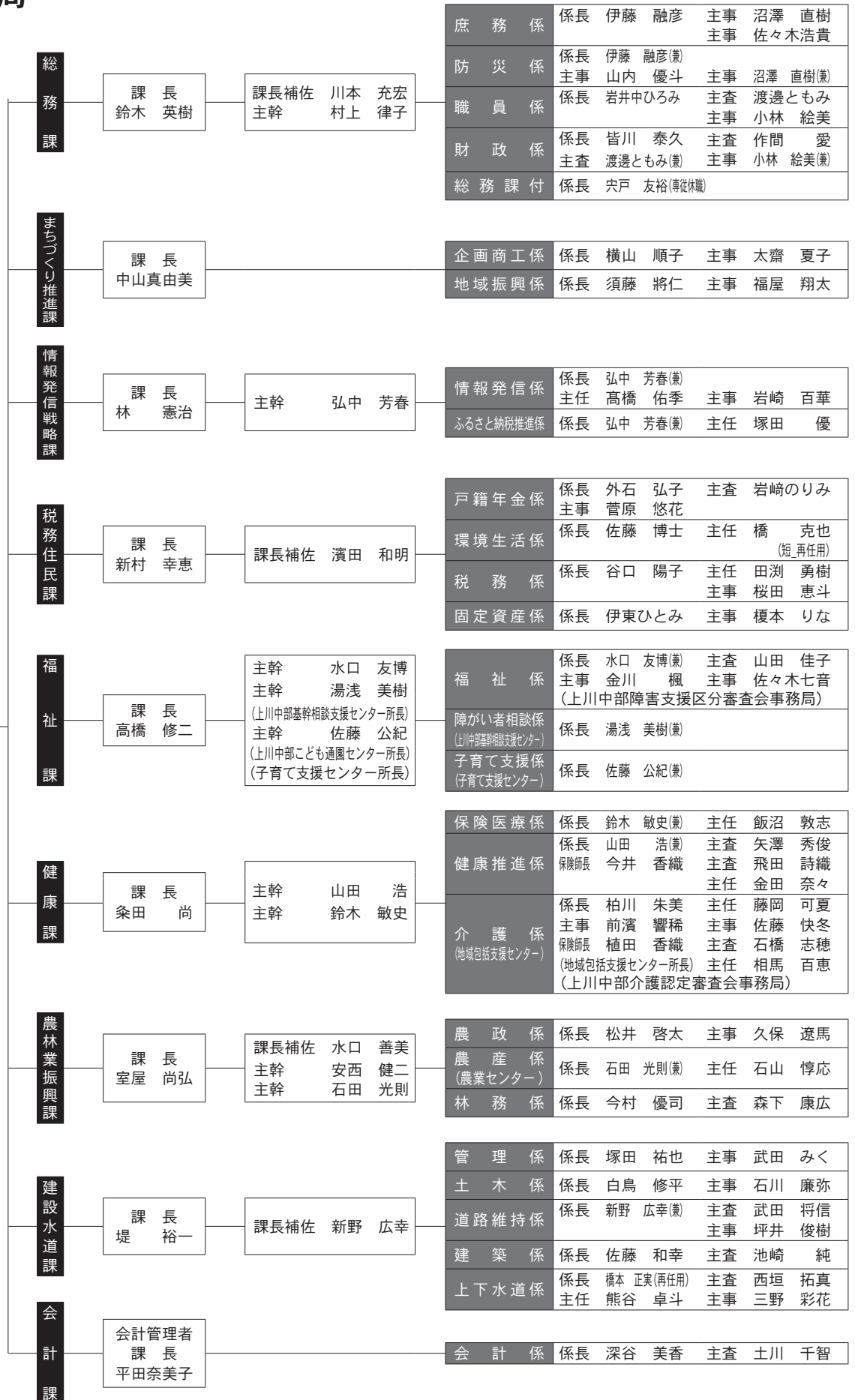
↓  
数分待っても点灯にならない場合は、  
各端子が正しく接続されているか確認した上でポテトにご連絡下さい。

### インターネット環境導入については、旭川ケーブルテレビ「ポテト」にご相談ください！

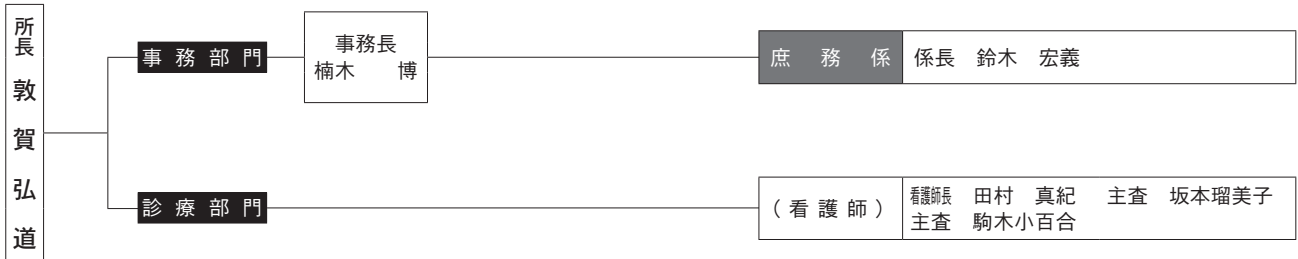
総務省では多額の国費補助で整備された情報通信基盤施設の有効活用を事業実施自治体へ指導するとともに、  
インターネットサービスの一層の利用率向上を目指しています。当麻町では、パートナー電気通信事業者である、  
旭川ケーブルテレビ「ポテト」と連携し、取り組みを進めています。

# 町長部局

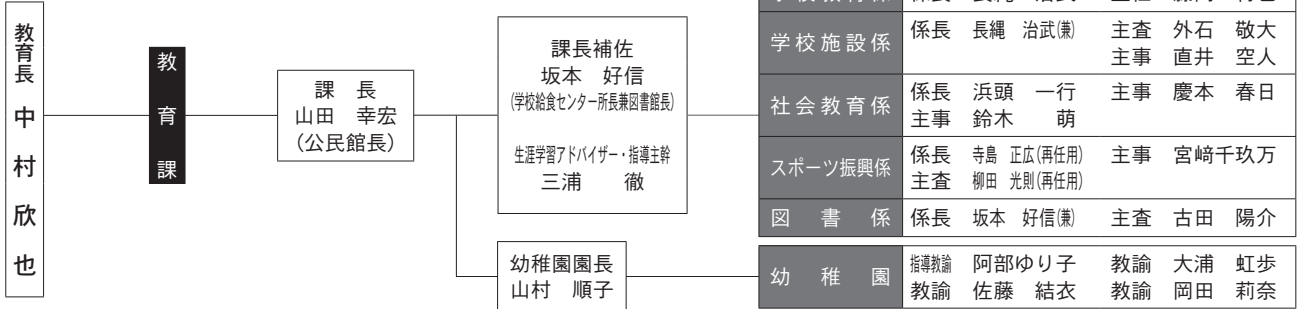
当麻町行政機構図および大雪消防組合当麻消防署機構図  
 町長 村 椿 哲 朗  
 副町長 遠 藤 憲 彦  
 令和2年4月1日現在



## 国民健康保険当麻町立診療所



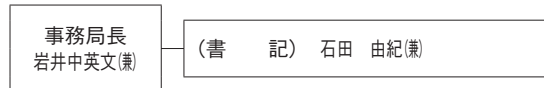
## 教育委員会事務局



## 議会事務局



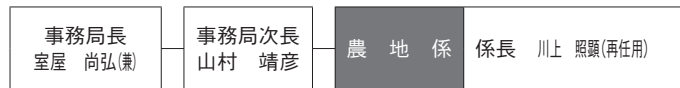
## 監査委員事務局(兼)



## 選挙管理委員会(兼)



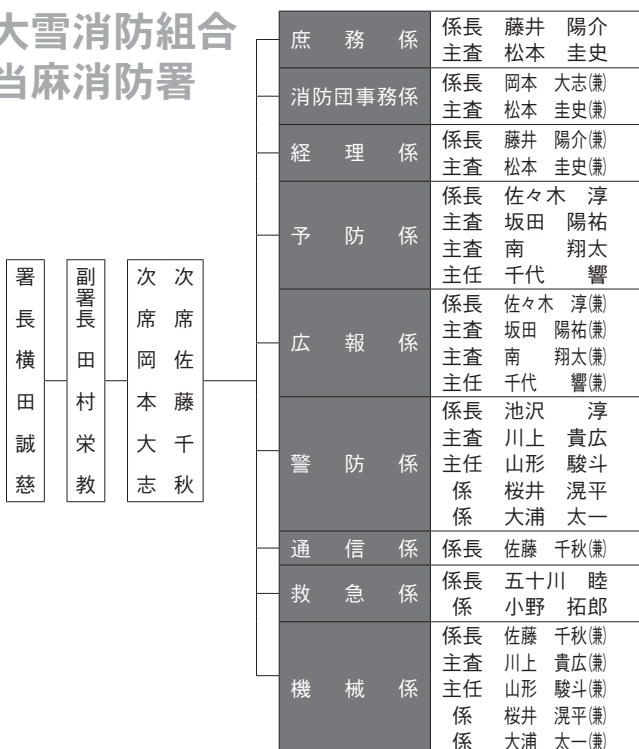
## 農業委員会事務局



## 土地開発公社事務局(兼)



## 大雪消防組合 当麻消防署



### 職員採用者(令和2年4月1日付)

- ・直井 空人(教育課)
- ・武田 みく(建設水道課)
- ・菅原 悠花(税務住民課)

### 町職員退職者(令和2年3月31日付)

- ・関崎 寿子(教育課長)
- ・橋本 正実(当麻消防署署長)
- ・橋 克也(教育課主幹兼学校施設係長)
- ・桜田 英二(建設水道課道路維持係長)

# Library

らいぶらりい

図書館からのお知らせ



マスコットキャラクター  
「TO-MAN」と「ライちゃん」

当麻町立図書館(☎84-2566)  
ホームページ <http://lib.net-bibai.co.jp/tohma/>

- 休館日 毎週月曜日/年末年始/祝祭日(11/3を除く)  
特別整理期間
- 開館時間 9時30分～17時15分(木曜日は11時～19時)

## 『本で知る防災』

今回はもしもの災害に備えるための図書を紹介します。  
まずは災害から一番に守ってあげたい子どもを対象にした防災図書として、『全災害対応!! 子連れ防災BOOK』、『子連れ防災手帖』は実際に被災した1000人以上のパパやママの経験をもとに作られました。  
そして家族や大切な人たちを守るためのマニュアルとして、東日本大震災の経験から書かれた『大地震にそなえる自分と大切な人を守る方法』(渡辺実)、高齢者が災害で生き抜くための知恵を網羅した『シニアのための防災手帖』(三平洵)、被災後3日目からの対処マニュアル『災害のあと始末』(林春男)などがあり、そして『佐々淳行の危機の心得 名もなき英雄たちの実話物語』(佐々淳行)の危機管理における無名のヒーローたちの真実が描かれています。  
また、災害に備えるためのツールとして『防災用品マニュアル』や『よくわかるスマホ』を参考にもしものための備えができると思います。  
そして子どもを対象にした防災図書には『サイエンスコナン 防災の不思議』や『地震・津波防災のひみつ』といった学習漫画、わかりやすく防災を伝える『72時間生きぬくための101の方法』(夏緑)などがあり、さらに『じしんがきたら…』などの防災啓発のための紙芝居も図書館に置いています。  
災害はいつ起こるのかわかりません。だから、もしものための本で防災を知ること大切なのではと思います。

ひがしの けいご  
東野 圭吾 (1958～)

### Bookトリビア

現在の日本ミステリー界を代表する作家・東野圭吾。作家としての活動は1985年に始まり、実に30年以上のキャリアを誇ります。高校時代より推理小説を書き始め、就職後に第31回江戸川乱歩賞を受賞、退職した1986年より専業作家としての道を歩みます。  
その後10年以上ヒットに恵まれない時期を過ごしますが、1998年に『秘密』を刊行してから一躍ベストセラー作家となり、直木賞受賞作『容疑者Xの献身』の他、『白夜行』、『手紙』、『ナミヤ雑貨店の奇蹟』など映像化された作品を次々送り出しました。そして、刑事・加賀恭一郎、「ガリレオ」湯浅学といった新たな名探偵ともいべきキャラクターを生み出しています。その他在館本：『希望の糸』、『麒麟の翼』、『マスカレード・ホテル』他

### ピックアップ! 今月の3冊

嫁ぐ日  
諸田玲子

失意の中、麻布狸穴町の祖父の家に娘の香苗とともに戻った結寿。自分と娘の行く末を案じつつ、穏やかな日々が始まると思いきや、初恋の人・八丁堀同心の妻木と再会し、境界で起きるさまざまな事件を解決するうちに、結寿自身の心にも変化の時が。人気シリーズ『狸穴あいあい坂』第4弾。

東京、はじまる  
門井慶喜

江戸を壊し、“東京”を建てねば、この国は滅びる。留学から帰国した青年・辰野金吾は瓦屋根がべたりと広がる街並みを眺め、焦りを感じる。やがて、金吾は建築家として江戸から東京へ、急速に近代化する町を形作っていく。

野菜の植え合わせベストプラン  
竹内孝功

野菜×野菜の相関係数をもっと楽しく！一緒に育てると育ちがよくなる、病虫害に強くなるなどの効果を発揮する、野菜の植え合わせのベストプランを野菜の相関図とともに紹介する。

新刊書	
生きるための辞書	北方謙三
いつでも母と	山口恵以子
1分脳活	白澤卓二
うちの父が運転をやめません	垣谷美雨
海の十字架	安部龍太郎
今日も町の隅で	小野寺史宜
〈銀の鯨亭〉の御挨拶	小路幸也
去年の雪	江國香織
札幌小樽で食べたい100のもの	
三年長屋	梶よう子
神域 上・下	真山仁
絶対聖域	新堂冬樹
その話、諸説あります。	
たおやかに輪をえがいて	窪美澄
崇り神	輪渡颯介
チーム3	堂場瞬一
茶聖	伊東潤
綴る女	林真理子
帝都地下迷宮	中山七里
七度笑えば、恋の味	古矢永塔子
発注いただきました!	朝井リョウ
話すチカラ	齋藤孝
晴れの日散歩	角田光代
ひこばえ 上・下	重松清
4 Unique Girls	山田詠美
北海道の業界地図	
丸の内魔法少女ミラクリーナ	村田沙耶香
よくわかるこころの病気に効く漢方薬	根本幸夫
流浪の大地	本城雅人
わかれ縁	西條奈加
新刊児童図書	
インド神話	橘伊津姫
A1って何だろう?	関和之
おまるちゃん	きたがわめぐみ
恐竜のサイエンス	藤子・F・不二雄
どんべえだめき	川端誠
しごとば やっぱり	鈴木のりたけ
スーパー戦隊大図鑑 デラックス	
ティモシーとサラたのしいおうち	芭蕉みどり
春をさがして	大竹英洋
ピーターとオオカミ	プロコフィエフ
本能寺の変ヘタイムワープ	イセケヌ





子育て支援センター

子育て総合センター内  
☎84-5440

※来園の際は、スポーツセンターまたはテニスコート横の駐車場をご利用ください

わくわく教室 午前9時30分～11時30分

開催日	内容
4月15日(水)	親子ゲーム
4月22日(水)	子どもの日製作 (汚れてもいい服装でお越しください)
5月13日(水)	晴天時/公園遊び 荒天時/傘袋で遊ぼう

- 絵本・DVDの貸し出し 午前9時～午後5時  
開館日であればいつでも利用可能。  
貸し出し期間は2週間までです。  
絵本～1回5冊まで DVD～1回2枚まで

よちよち教室(1歳児対象) 午前9時30分～11時30分

開催日	内容
4月10日(金)	お絵かきあそび (汚れてもいい服装でお越しください)
5月8日(金)	晴天時/しゃぼん玉 荒天時/色付きしゃぼん玉 (汚れてもいい服装でお越しください)

ましゅまる教室(0歳児対象) 午前10時～11時30分

開催日	4月17日(金)	5月1日(金)	5月15日(金)

あそびの広場(開放) 午前10時～11時30分

開催日	4月13日(月)	4月20日(月)	4月27日(月)	5月11日(月)

- 子育て相談 午前9時～午後5時  
開所日であればいつでも相談に応じます。  
・来所相談(事前に電話をお願いします)  
・電話相談(☎84-5440へお電話ください)

# きたよん通信

比べないのは当たり前 みんなで上ろう愛の地域(ふたい)

⑦上川中部基幹相談支援センター  
きたよんってなに?



障がいのある方やお子さんが地域で安心して暮らしていくため、さまざまな困りごとの相談に応じ、総合的なサポートを行う機関で、当麻町・比布町・愛別町・上川町が共同で設置しています。

どんなことしているの?

- 障がいの種類(身体・知的・精神)および手帳の有無、年代に関わらず、障がいに関するさまざまな相談に応じています。また、ご本人だけでなく、ご家族・関係機関などからの相談にも対応しています。
- 虐待防止や成年後見制度など、障がい者の権利擁護に関する研修会や講演会を開催しています。
- 「障がい」について広く知っていただくため、イベントなどで啓発活動を行っています。
- 手話奉仕員養成講座を開講しています。
- 障がいがある方々の交流活動支援を行っています。

- 虐待防止の相談、通報を受け付けています。
- 障がい福祉サービスの利用に必要な「サービス等利用計画」を作成しています。

どんな相談があるの?

例えば

- 子どもの発達のことによって不安に思うことがある。
- 福祉サービスを利用したい。
- 将来の生活に不安を感じている。



どのように相談したらよいですか?

センターへの来所やお電話での相談のほか、ご自宅へお伺いすることもできます。また、ファックス、メールでも受け付けています。

なお、相談に掛かる費用は無料ですので、お気軽にご相談ください。

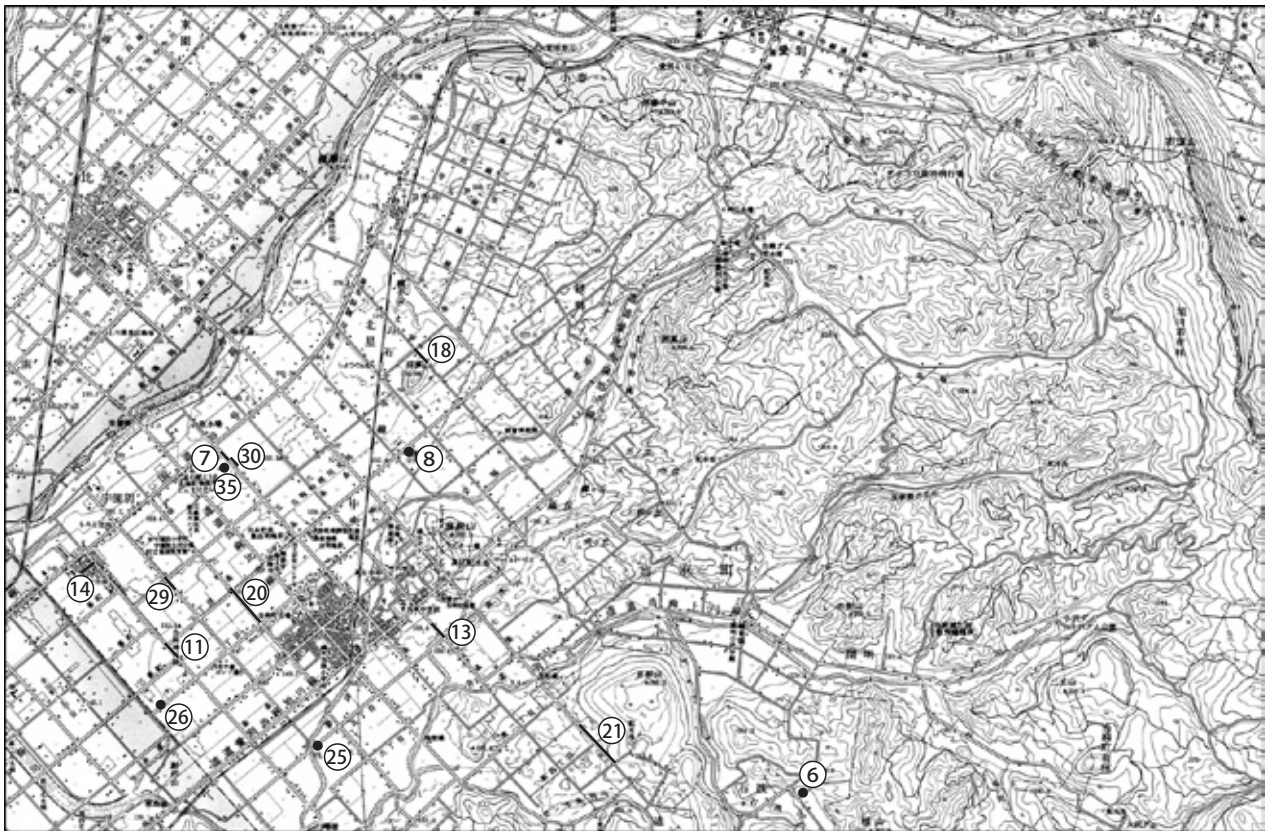


- 上川中部基幹相談支援センター  
当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場内)  
(☎84-7111 FAX84-7333  
メール kitayon@potato.ne.jp)
- 虐待防止センター専用電話  
(☎84-7222 ※24時間対応)

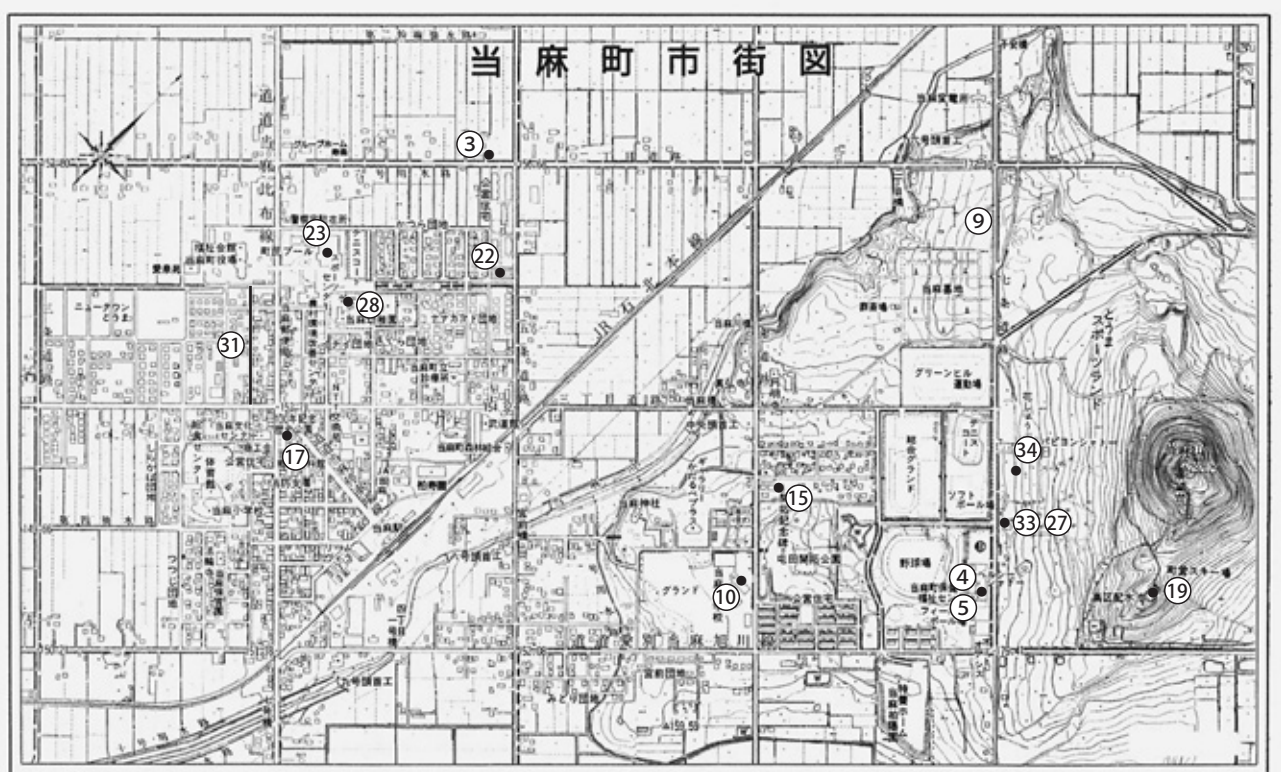
## 令和2年度当麻町発注公共工事概要

「公共工事の入札および契約の適正化の推進に関する法律」により、地方公共団体などは毎年度、発注工事名、入札時期などの公表が義務付けられています。このページでは、町民の皆さんに町発注公共工事の概要をお知らせします。

### ●令和2年度建設工事箇所位置図(全町)



### ●令和2年度建設工事箇所位置図(市街地)



※工事内容は左表をご覧ください

## ●工事内容

番号	名 称	場 所	概算 工事費 (千円)	予定工期	工事 種別	入札方法	入札 予定 時期	内 容
①	町道舗装維持補修その1工事	町内一円	4,500	4～5月	土木	競争入札	4月	舗装補修
②	消火栓改修工事	町内一円	3,580	4～7月	水道	競争入札	4月	消火栓改修 5基
③	地場産品加工研究センターホイル改修(配管)工事	中央7区	2,085	4～6月	設備	競争入札	4月	配管改修
④	健康福祉施設屋上・ポーチ改修工事	6条西4丁目	30,000	5～8月	建築	競争入札	5月	屋上防水・屋根塗装改修 玄関床改修
⑤	健康福祉施設電灯設備工事	6条西4丁目	9,000	5～10月	設備	競争入札	5月	誘導灯改修、 非常用照明改修
⑥	農地開発畑砂防設備工事(石渡川地区)	開明5区	4,000	5～7月	土木	競争入札	5月	フトン籠工
⑦	5条道路の1線改良舗装工事	宇園別3区	26,000	5～9月	土木	競争入札	5月	改良舗装工 L=215m
⑧	北星公民分館屋根改修工事	北星1区	8,580	5～8月	建築	競争入札	5月	屋根改修
⑨	当麻墓地排水路改修工事	6条西3丁目	2,000	5～8月	土木	競争入札	5月	排水工、柵工、 舗装工、標識工
⑩	当麻中学校受変電設備改修工事	5条西4丁目	1,716	5～8月	設備	競争入札	5月	受変電設備の更新
⑪	1条道路配水管更新工事	中央1区	15,000	6～9月	水道	競争入札	6月	配水管 PEΦ150 L=300m
⑫	量水器取替工事	町内一円	13,000	6～10月	水道	競争入札	6月	量水器取替 242台
⑬	6条道路改良舗装工事	中央6区	21,500	6～9月	土木	競争入札	6月	改良舗装工 L=151m
⑭	アカシヤ団地道路整備工事	宇園別1区	45,000	6～10月	土木	競争入札	6月	改良舗装工 L=272m
⑮	旧車両センター屋根改修工事	6条東3丁目	7,000	6～9月	建築	競争入札	6月	屋根改修
⑯	町道舗装維持補修その2工事	町内一円	3,000	6～7月	土木	競争入札	6月	舗装補修
⑰	郷土資料館改修工事	4条南3丁目	245,600	6～2月	建築	競争入札	6月	耐震補強・内外装改修
⑱	10条道路配水管更新工事	北星2区	12,000	7～10月	水道	競争入札	7月	配水管 PEΦ150 L=250m
⑲	エアレーション施設解体工事	市街6区	14,000	7～10月	建築	競争入札	7月	上屋解体・ コンクリート取壊し
⑳	3条道路舗装修繕工事	中央1区	20,000	7～9月	土木	競争入札	7月	舗装修繕 L=727m
㉑	7条道路舗装修繕工事	東1区	43,000	7～10月	土木	競争入札	7月	舗装修繕 L=666m
㉒	当麻団地給排水設備・UB他改修工事	4条東2丁目	33,000	7～10月	建築	競争入札	7月	配管・ ユニットバス他改修
㉓	スポーツセンター防火設備改修工事	4条東2丁目	3,924	7～10月	建築	競争入札	7月	防火シャッター・ 防火扉改修
㉔	町道舗装維持補修その3工事	町内一円	2,000	8～9月	土木	競争入札	8月	舗装補修
㉕	5丁目道路の1線5丁目橋補修工事	中央4区	32,000	8～11月	土木	競争入札	8月	橋梁補修
㉖	2丁目道路2号橋補修工事	中央1区	18,000	8～11月	土木	競争入札	8月	橋梁補修
㉗	とうまｽｰﾌﾟ-ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ センターハウス外壁・屋根改修工事	市街6区	11,674	8～11月	建築	競争入札	8月	外壁・屋根改修
㉘	子育て総合センター改修工事	4条西3丁目	26,000	8～12月	建築	競争入札	8月	増築・改修
㉙	下水道管渠改築工事	宇園別2区	12,000	8～10月	下水道	競争入札	8月	塩ビ管Φ300 L=60m
㉚	5条道路神水川橋梁添架管移設工事	宇園別3区	20,000	9～11月	水道	競争入札	9月	導水管 GXΦ250・ PEΦ150 L=60m
㉛	西1条道路側溝整備工事	3条西3丁目	12,500	9～11月	土木	競争入札	9月	側溝改修 L=288m
㉜	町道側溝維持補修工事	町内一円	2,000	9～11月	土木	競争入札	9月	側溝改修
㉝	とうまｽｰﾌﾟ-ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ センターハウストイレ取替工事	市街6区	1,801	9～10月	設備	競争入札	9月	トイレの洋式化
㉞	とうまｽｰﾌﾟ-ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ パーベキューハウスC棟改修工事	市街6区	1,617	9～10月	建築	競争入札	9月	屋根・ 木部の塗装補修等
㉟	第2号橋の2架替工事	宇園別3区	40,000	10～3月	土木	競争入札	10月	橋梁工 L=8.42m

●詳しくは… 建設水道課管理係(☎84-2111内線152)

### ゴールデンウィークのごみ収集

ゴールデンウィークに伴い、“燃やせるごみ”のみ臨時収集を次の日程で行います。

●収集日 5月4日(月)

※各地区の収集時間は決まっています。必ず午前8時30分までにお願いします

●詳しくは… 税務住民課環境生活係

(☎84-2111内線134)

## 第十一回特別弔慰金受付

戦没者などの遺族に特別弔慰金を支給します。

### ●支給対象者

戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、次の順番により一人が対象となります。

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者の子
- 3 戦没者などの
  - ①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- 4 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

●支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

●詳しくは… 福祉課福祉係(☎84-2111 内線193)

## 湯けむり学園

趣味の活動や仲間づくりの場として、「湯けむり学園」を開設します。

初心者でも取り組める内容で、サークル的な自主活動を実践します。ヘルシーシャワーのお風呂も利用できますので、お気軽にお申し込みください。

●開設期間 5月～翌年2月

●場所 保健福祉センター

●対象 町内在住の60歳以上の方

●参加料 無料

●定員 30人 ただし申込み人数が5人以下の場合は中止します

●内容 カラオケ

●開催日および時間 毎月第3火曜日(9月は第2火曜)の午後1時～4時

※初回は5月19日。開催日・時間は変更となる場合があります

●申込期限 4月21日(火)

●詳しくは… 健康課健康推進係  
(☎84-2111 内線173)

### ★ホームタンクからの漏えい事故防止について★

皆さん日頃からホームタンクの点検はされていますか？

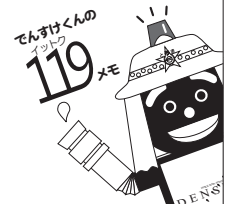
漏えい事故が起きると、火災の危険はもちろん、河川などに流入すると水質汚染や、魚類・農作物の被害などを引き起こす可能性があります。次のことに注意し、漏えい事故を未然に防止しましょう。

- ①ホームタンクの固定状況を確認し、転倒しないようにしましょう
- ②配管などに腐食や亀裂がないか確認しましょう
- ③タンク下のストレーナー部分の損傷や亀裂に注意しましょう
- ④定期的にホームタンクの残量を確認しましょう

もし、漏えい事故が起きてしまった場合は必ず当麻町役場(☎84-2111)・当麻消防署(☎84-2135)までご連絡下さい。



大雪消防組合当麻消防署



### 町内観光施設オープン日

●4月20日(月) パークゴルフ場

●4月25日(土) 当麻鐘乳洞、フィールドアスレチック、パピヨンシャワー、フィールドボール場、キャンプ場、くるみなの庭

※いずれも午前9時オープン

●詳しくは… まちづくり推進課地域振興係  
(☎84-2111 内線121・123)



## 住宅関係補助

**当麻町住宅、建築物耐震改修促進費補助金**

既存住宅の耐震改修工事を伴う住宅リフォームを対象に費用の一部を補助します。

## ●補助金額

- ・耐震改修工事 上限30万円
- ・住宅リフォーム工事 20万円(工事費100万円以上)※住宅リフォーム単独は不可

●補助金の申請 関係書類を添付し申し込みを行います(審査後、補助対象であることを通知します)。工事完了後、添付書類とともに補助金交付申請を行い補助金が交付されます。(12月28日締め切り)

**当麻町住宅用太陽光発電システム設置補助金**

戸建ての住宅へ太陽光発電システムを設置する方に費用の一部を補助。

●補助金額 10万円(補助金の交付は、同一住宅および同一人について1回限り)

●補助金の交付申請 補助金交付申請書に関係書類を添付し申し込みを行います(審査後交付決定を通知します)。設置完了後、実績報告書に関係書類を添付し報告します。書類審査および現地調査などにより適合確認し交付が確定します。(12月28日締め切り)

**当麻町産材活用事業**

当麻町産木材を使用し、町内に住宅を新築する方に補助金を交付します。

●対象者 町内に柱や梁などの構造材および内外装材に当麻町産の木材を使用した住宅を新築する方

●補助金額 町産材の販売額上限250万円

※店舗併用住宅の場合は住宅の用途部分のみ  
※木材の全体使用量のうち、町産材を50%以上使用していること(12月28日締め切り)

ーここまでの問い合わせ先ー 建設水道課建築係(☎84-2111内線157)

**おかえりふる里応援事業**

親族の生活支援、見守りのために、ふるさと「とうま」に帰り、町内に住宅を建築する方に対し補助金を交付します。

●対象者(次のいずれにも該当する方)

- ・過去に1年以上当麻町に居住しており、かつ転入前3年間当麻町に居住していない方
- ・町内に直系二親等の親族が居住している方

## ●補助金額

- ・町産材を活用して新築：一律450万円
- ・町産材を活用しないで新築：一律200万円

## ●交付条件

- ・住宅建築完了後、5年間は居住すること
  - ・町産材を活用して新築する場合は、木材全体使用量のうち、町産材が50%以上使用されていること
  - ・国、道、町産材活用促進事業、当麻町の他事業からの補助金などを受けていないこと
- ※店舗併用住宅の場合は住宅の用途のみ  
※転入後の申請は、転入から1年以内に限る
- 詳しくは… まちづくり推進課企画商工係  
(☎84-2111内線121・122)

## 新型コロナウイルス感染症かも？と思ったら

## 《相談・受診の目安》

- 風邪症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている  
(解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます)
  - 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

## 「帰国者・接触者相談センター」に相談

- 上川保健所  
☎ 46-5992(平日 8:45 ~ 17:30)
  - 北海道保健福祉部  
☎ 011-204-5020(24時間)
- 相談の結果、感染疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」を紹介しています。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

一般的なお問い合わせはこちら

- 厚生労働省電話相談窓口 ☎ 0120-565653(フリーダイヤル)  
受付時間 9:00 ~ 21:00(土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

## 犬の登録と狂犬病予防注射

犬の登録と令和2年度の狂犬病予防注射を右表の日程で行います。法律により室内・室外犬問わず義務付けられていますので、飼い主の方は会場までお越しください。

### ●登録をしなければならない犬

登録をしていない生後91日以上の子犬

●狂犬病予防注射を受けなければならない犬  
生後91日以上の子犬(毎年1回、必ず受けなければならない)

### ●料金(1頭当たり)

- 登録手数料 3,050円(新規登録の場合)
- 予防注射料 3,250円(注射済票交付手数料を含む)

※お釣りのいらぬようご用意いたします

### ●次の場合、飼い主は届け出が必要です

- 飼い主の住所および氏名が変わった時
- 飼い主が変わった時(家族や親類、近所での譲渡においても必要)
- 飼い犬が死亡した時

### ●その他

- 実施会場では事故防止のため、必ず犬にリードを付けて、行動を制御できる方が連れて来てください
- 動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合、役場で注射済票の交付手続きをしなければならない。病院で交付される「狂犬病予防注射済証」と、狂犬病予防注射済票交付手数料(560円)を持参の上、税務住民課までお越しください
- 他の予防注射を受けた後に狂犬病予防注射を受ける際は、一定の接種間隔を空ける必要があります。他の予防注射を受けてから1カ月経っていない場合は、かかりつけの

獣医師に相談し、狂犬病予防注射接種の判断をしてください。

●詳しくは… 税務住民課環境生活係  
(☎84-2111内線134)

### ●犬の登録と狂犬病予防注射実施日程

実施日	実施時間	会場
4月21日(火)	9:00 ~ 9:10	中央3の3会館
	9:20 ~ 9:30	中央4の1会館
	9:35 ~ 9:45	あけぼの会館(中央3の4)
	9:45 ~ 9:55	中央1の1会館
	10:00 ~ 10:10	中央2区会館
	10:15 ~ 10:25	中央1の2会館
	10:35 ~ 10:45	中央1の3会館
	10:50 ~ 11:00	中央7の2会館
	13:10 ~ 13:20	豊栄会館(中央5の2)
	13:25 ~ 13:35	協和会館(中央5の1)
	13:45 ~ 13:55	東地域集会所
	14:00 ~ 14:10	開明1区会館
	14:15 ~ 14:20	開明公民分館
	14:25 ~ 14:35	開明4の1会館
14:45 ~ 14:55	弘正分館(中央6の1)	
4月22日(水)	9:00 ~ 9:10	宇園別1の3会館
	9:15 ~ 9:30	アカヤ会館(宇園別4区)
	9:35 ~ 9:50	アットホームかえで
	10:00 ~ 10:15	旧三番館前
	10:25 ~ 10:35	伊香牛1の4会館
	10:40 ~ 10:50	伊香牛消防会館
	10:55 ~ 11:05	伊香牛3の1会館
	11:10 ~ 11:20	共栄会館(伊香牛3の2)
	13:10 ~ 13:20	北星1の2会館
	13:25 ~ 13:35	北星コミュニティ消防センター
	13:40 ~ 13:50	北星2の2会館
	13:55 ~ 14:05	北星3区会館
	14:10 ~ 14:20	緑郷消防第6分団
	14:30 ~ 14:40	緑郷公民分館
4月23日(木)	8:50 ~ 9:15	旧車両センター(6東3)
	9:20 ~ 9:35	ニュータウン集会所
	9:40 ~ 11:40	公民館まどまー横
	13:10 ~ 15:40	事情により会場に来れない方を対象に往診

※昨年と会場が一部変更になっています

## 木質燃料ストーブ補助

木質燃料ストーブ\*設置補助を行います。  
※木質燃料ストーブとは…木質ペレットストーブなど木質を燃料とするストーブ

●対象者 自らが居住する住宅に暖房用として、木質燃料ストーブの設置をする方(中古品は除く)

●補助金額 ストーブ設置経費に2分の1を乗じた額(千円未満切捨て)。上限額20万円。

●詳しくは… まちづくり推進課企画商工係  
(☎84-2111内線121・122)

## ふれあいチケット

高齢の方や障がいをお持ちの方の閉じこもり予防を目的に、ふれあいチケット(ヘルシーシャワー無料入浴券)を交付します。

●対象者 令和2年度内において70歳以上になる方および身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方

●チケット内容 12回分のヘルシーシャワー無料入浴券

●申し込み 身分を証明する物を持参の上、ヘルシーシャワー(☎58-8112)で手続きをしてください。

高齢者の肺炎球菌予防接種

高齢者の肺炎球菌予防接種の費用助成を行っています。助成内容が2パターン(定期接種と任意接種)あります。次の表をご確認ください。

	定期接種	任意接種
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年4月1日～令和3年3月31日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方で、過去に高齢者の肺炎球菌予防接種を受けたことがない方</li> <li>60～64歳で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、1級の身体障害者手帳を持つ方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上で定期接種の対象にならず、高齢者の肺炎球菌感染症予防接種の助成を町から一度も受けていない方</li> <li>※平成22年から助成を開始していますが、受けたことがあるか不明な場合はお問い合わせください</li> </ul>
医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>当麻町立診療所(☎84-2335)</li> <li>当麻内科ペインクリニック(☎84-7517)</li> <li>旭川市内医療機関(一部接種できない機関有)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当麻町立診療所(☎84-2335)</li> <li>当麻内科ペインクリニック(☎84-7517)</li> </ul>
接種期間	4月1日～令和3年3月31日	
料金	2,700円 ※2,700円以上支払った方は払い戻しされる場合があります。お問い合わせください	
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険証や免許証など本人確認できるもの</li> <li>高齢者肺炎球菌感染症予防接種に関するお知らせ(4月下旬に発送します)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保険証や免許証など本人確認できるもの</li> <li>予診票(接種希望者に発送します)</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象となる方に4月下旬に案内を発送します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別の案内はしません。希望する方は予診票を送りますのでご連絡ください</li> <li>過去5年以内に接種した方は受けられません</li> </ul>

●詳しくは… 健康課健康推進係(☎84-2111内線173・174)

国民健康保険

国保の加入・喪失の届け出は14日以内に！

転入、転出、他の健康保険の加入・離脱などの異動は14日以内に届け出が必要です。届け出が遅れると、保険証が無い期間の医療費を全額自己負担しなければならなくなるほか、異動の発生した月までさかのぼって保険税を納めなくてはなりません。

また、喪失の届け出をせずに保険証を使って診療を受けると、後日、国保分の医療費を返還してもらうことになります。

●届け出に必要な物

- |      |  |
|------|--|
| 国保加入 | <ul style="list-style-type: none"> <li>離脱した保険の資格喪失証明書</li> <li>マイナンバーカード(無い場合は個人番号通知書)</li> </ul>                      |
| 国保喪失 | <ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険証</li> <li>新しい健康保険証または資格取得証明書</li> <li>マイナンバーカード(無い場合は個人番号通知書)</li> </ul> |

町外の学校に通う学生は届け出を！

親元から仕送りなどを受けて他の市町村に

転出する学生には、届け出により当麻町から国民健康保険証を交付できます。学生でなくなった場合も届け出が必要です。

医療費が高額になる場合には事前に申請を

入院などにより、医療費が高額になる場合は、あらかじめ町に申請をして「限度額適用認定証」の交付を受けてください。これを医療機関の窓口提示することで、自己負担額が所得区分に応じた限度額にすることができます。(同一医療機関に限り、食事代を除く) ※住民税非課税世帯の方には、入院時の食事代が減額になる「標準負担額減額認定証」も交付します

※70歳以上で住民税課税世帯および一部の現役並み所得がある方は、保険証で所得区分の確認ができるため、認定証は交付されません

●詳しくは… 健康課保険医療係 (☎84-2111内線179・181・182)

## 不妊治療費助成

不妊治療費の一部を助成します。

	一般不妊治療	特定不妊治療
対象者	次の要件をすべて満たす方(事実婚は対象外です) ・夫婦ともに1年以上当麻町に居住している ・夫婦ともに医療保険(国民健康保険など)に加入している ・夫婦ともに町税の滞納がない ・夫婦の前年の所得合計が730万円未満	
対象費用	・人工授精(保険適用外)	・体外受精 ・顕微授精 ・男性不妊治療
助成額	4月1日～翌年3月31日の期間の自己負担額に対して5万円を上限に助成	1回の治療につき上限15万円(北海道特定不妊治療費助成事業の助成該当者は、その助成額を差し引いた額)
助成回数	・治療開始年齢が40歳未満の場合は、43歳になるまで通算6回まで ・治療開始年齢が40歳以上43歳未満の場合、43歳になるまで通算3回まで	
手続き	治療を受けた日の属する年度内(3月31日まで)に健康課健康推進係へ申請してください	1回の治療ごとに申請してください
	<b>【申請に必要なもの】</b> ①申請書(健康課窓口もしくは町ホームページで入手できます) ②受診等証明書(健康課窓口もしくは町ホームページで入手できます) ③費用の領収書 ④夫婦の所得額を証明するもの(所得証明書や住民税額決定通知書など) ⑤健康保険証(夫婦とも) ⑥印鑑 ⑦北海道特定不妊治療費助成額を証明するもの(該当者のみ。②③④は不要となります)	



●詳しくは… 健康課健康推進係(☎84-2111内線173・174)

## 手話奉仕員・手話通訳者養成講座

旭川市において、手話奉仕員・手話通訳者の養成講座が開催されます。

●主催 当麻町、旭川市、鷹栖町、東神楽町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町

●初級手話講座

・日時 5月19日～12月15日の原則火曜日(全25回)

昼の部：午前10時～11時30分

夜の部：午後7時～8時30分

・対象 義務教育を修了した方で手話を学んだことがない方

・定員 昼の部：旭川市と各町合計50名  
夜の部：旭川市と各町合計60名

・料金 各部3,330円

申込期限 5月7日(木)

●中級手話講座

・日時 5月20日～12月23日の原則水曜日(全27回)

昼の部：午前10時～11時30分

夜の部：午後7時～8時30分

・対象 初級市民手話を学ぶ会(初級手話講座)を修了した方

・定員 各部旭川市と各町合計40名

・料金 各部3,330円

・申込期限 5月7日(木)

●手話通訳者養成講座Ⅰ

・日時 5月14日～翌年2月25日の原則木曜日(全37回)

午前10時～11時30分

・対象 聴覚障害がある方と手話で日常会話ができ、本講座を修了していない方

・定員 旭川市と各町合計20名

・料金 4,950円

・申込 4月23日(木)

※受講前に面接試験あり。来年度に同講座Ⅱの受講が必要です

●会場 おびった(旭川市宮前1条3丁目)

※障害などの理由で1人での参加が困難な方は、事前に連絡をお願いします

※定員を超過した場合は、抽選となる可能性があります

●詳しくは…福祉課福祉係(☎84-2111)



週2回、保健福祉センターで保健師による健康相談室を開設しています。



健康診査やがん検診の結果の見方を知りたい  
 血圧や血糖値、コレステロール値を下げるための生活のポイントが知りたい  
 体重がなかなか減らない! など、健康に関する相談

子どもの身長・体重を測りたい、離乳食の進め方を知りたい  
 など、育児に関する相談



体組成計や血圧の測定、家庭用血圧計の貸し出しも行っていきます。



体組成計でわかること(他にもさまざまな項目があります)

- ・体脂肪率: 体重に対するからだ全ての脂肪の割合
- ・基礎代謝量: 生きていくために最低限必要なエネルギー  
 多いと脂肪が燃えやすく、少ないと燃えにくい
- ・内臓脂肪レベル: 内臓脂肪は生活習慣病と深いかわりがあります
- ・脚点: 理想的とされる足の筋肉量の割合と比べての点数を表示  
 つまずきや転倒など関係するといわれています

- 場所 保健福祉センター(ヘルシーシャトー横) 健康相談室
- 開設日 毎週火・木 午前9時30分～正午  
 お気軽にお越しください。
- 詳しくは… 健康課健康推進係 (☎84-2111内線173・174)

火災・救急出動状況

【火災】

3月合計	0件
平成31年累計	0件

【救急】 ( )内は搬送人数

3月	急病	14件 (14人)
	一般負傷	2件 (2人)
	交通	1件 (1人)
	その他	0件 (0人)
	合計	17件 (17人)
令和2年累計		70件 (64人)

【交通事故】

人身	2件
物損	51件
死者	0人
傷者	2人
北海道内の死者数	26人

自衛官募集

- 自衛官候補生の募集を行っています
- 応募資格 採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女
- 受付期間 年間を通じて行っています
- 試験日 5月17日(日)・18日(月)のいずれか
- 試験会場 受け付け時にお知らせします
- 詳しくは… 自衛隊旭川地方協力本部北地区隊(☎54-5617)、総務課防災係(☎84-2111内線112・114)

とうまのお店元気事業

町内企業に対し、店舗の新築・増改築などの費用を助成します。また新築する場合、町産木材活用の助成も併せて行います。

●補助対象者

【とうまのお店元気事業補助金】

次の①～③のいずれかに該当する方

- ①当麻町商工会員で町内営業を行う事業主
- ②当麻町商工会員で町内に本社がある法人
- ③当麻町商工会員になり、5年以上事業継続する確約がある新規開業者

【店舗等新築木材補助金】

上記③に該当し、町産材を活用して店舗の新築を行う方

●補助金額

【とうまのお店元気事業補助金】

200万円以上の事業費に対し2分の1の補助(上限300万円)

【店舗等新築木材補助金】

町産材の販売額(上限100万円)

- 詳しくは… まちづくり推進課企画商工係 (☎84-2111内線121・122)

## 国民年金保険料

令和2年4月分から翌年3月分までの国民年金保険料は月130円引き上げとなり、月額16,540円(年額198,480円)になります。

前納は一定期間分の国民年金保険料を一括して納めることで割り引きされるお得な制度です。さらに口座振替は、安心・便利な上、保険料がお得です。ぜひご利用ください。

	毎月払い	6カ月前納	1年前納	2年前納
定額保険料 (現金払い)	16,540円	98,430円 (毎月払いより810円割引)	194,960円 (毎月払いより3,520円割引)	383,210円 (毎月払いより14,590円割引)
定額保険料 (口座振替)	16,490円	98,110円(現金毎月払いより1,130円割引)	194,320円(現金毎月払いより4,160円割引)	381,960円(現金毎月払いより15,840円割引)
付加保険料	1カ月当たり400円(割り引きは無し)			

※現金払いの6カ月前納は4月から10月の間で希望する月から前納できます

※口座振替の6カ月前納は「4月～9月分」と「10月～翌年3月分」の2種類です

※現金払いの前納は上表以外に希望月から翌年3月分までを前納することもできます

●口座振替の方法 年金手帳または保険料納付書、通帳と届出印を持参の上、金融機関または年金事務所です手続きをしてください

●詳しくは… 旭川年金事務所(☎27-1611)、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)、役場税務住民課戸籍年金係(☎84-2111内線135)

## 町政

副町長に遠藤憲彦氏が就任しました

3月25日に行われた令和2年第1回定例町議会で、3月31日をもって任期満了となる遠藤憲彦氏(66)が、引き続き副町長として選任されました。



## 町政

教育長に中村欣也氏が就任しました

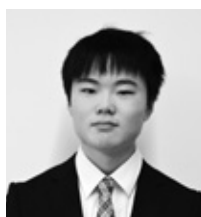
鍛冶隆教育長(61)の後任に、3月25日に行われた令和2年第1回定例町議会で中村欣也氏(57)が選任されました。



●中村欣也氏略歴 昭和61年4月に富良野市立麓郷中学校に奉職。平成14年4月に当麻中学校教諭、平成22年4月士別市立温根別小学校教頭、平成30年4月旭川市立東五条小学校校長を経て、令和2年4月1日に教育長就任

## 町職員新規採用者

4月1日付けで採用された、3人の町職員新規採用者をご紹介します。不慣れで不十分な点もあるかと存じますが町民の皆さんよろしくお願いたします。



直井 空人  
(教育課)



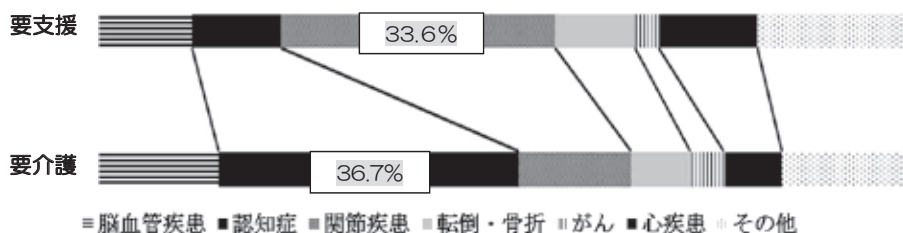
武田 みく  
(建設水道課)



菅原 悠花  
(税務住民課)

いきいき笑顔 34 | いつまでも元気に過ごせるように介護予防を実践しましょう！

当麻町における要支援・要介護となる主な原因は下のグラフのようになっており、**要支援は関節疾患、要介護は認知症**が圧倒的に多くなっています。その他には脳血管疾患・心疾患などの生活習慣病、転倒・骨折が挙げられ、**予防できるものも多い**といえます。



そこで、当麻町ではいくつになってもいきいきとした毎日が送れるように「**運動器機能の維持・向上**」、「**認知症予防**」、「**生活習慣病の予防**」といった介護予防事業に力を入れていきたいと考えています。ぜひご参加ください。

●各種健康教室を開催しています！

各種運動教室

運動講師による運動指導や保健師による健康講話を行い、運動機能の維持、足腰の痛みの軽減、生活習慣病の予防を目指した教室を実施します。

認知症予防教室

物忘れが気になる方や認知機能の低下を予防したい方を対象に、認知症予防に効果的な脳を活性化させるプログラムを実施します。

●通いの場（各種コース）で定期的な外出を！

★運動器機能向上コース：運動講師による映像を見ながらみんなで楽しく体操します。

ロコモ予防コース (20人定員)

対象：運動を継続していきたい、比較的元気な高齢者

時間：毎週金曜日 13時半～15時

場所：保健福祉センター  
(すこやかホール)

フレイル予防コース (15人定員)

対象：膝などに痛みがあっても、無理なく運動を続けたい高齢者

時間：毎週火曜日 13時半～15時

場所：農村環境改善センター  
(大広間)

★認知症予防コース：みんなで楽しく、認知症予防に効果的なプログラムを行います。

脳チカラアップコース (15人定員)

対象：認知症予防に取り組みたい方

時間：毎週金曜日 9時半～11時半

場所：保健福祉センター  
(すこやかホール)

脳いきいきコース (15人定員)

対象：認知症予防に取り組みたい方

時間：水曜日 9時半～11時半

※2週に1回の実施  
場所：オレンジカフェ

※上記の4つのコースは1回400円の利用料がかかります (希望者には送迎あり)

※定員に達した場合は空きが出次第順にご案内します

●詳しくは…当麻町地域包括支援センター（健康課介護係） ☎ 84 - 2 1 1 1 (内線 171・175・176)

## 自動車税種別割

自動車税種別割の納期限は、6月1日(月)です。

### ●納税通知書について

納税通知書の発布日は、5月7日(木)です。  
お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部課税担当(☎011-746-1190)までご連絡ください。

### ●納める場所

道内の金融機関・郵便局、総合振興局・道税事務所の窓口の他、コンビニエンスストアやインターネットを利用したクレジット納付ができます。

### ●口座振替納税について

自動車税種別割の納税は、簡単便利な口座振替をご利用できます。申し込みは、札幌道税事務所自動車税部口座振替担当(☎011-746-1257)までご連絡ください。

### ●納税に関するご相談

やむを得ない事情で納期限内に納税できないなど、納税についてのご相談は、上川総合振興局納税課(☎46-5100)までお問い合わせください。

●自動車税スマイル納税キャンペーン実施中  
北海道の自動車種別割を納期限(6月1日)までに納税すると、応援店で特典サービスを受けることができます。詳しくは道税ホームページをご覧ください。

「北海道 スマイル納税」で検索。

## まちづくり事業への補助

グループや団体の工夫ある自主的なまちづくり事業に対し、費用の一部を助成します。

### ●対象団体

- ・当麻町民で構成する団体
- ・町内事業所に勤務する方で構成する団体

### ●対象事業内容

- ・文化やスポーツの振興に関する事業
- ・観光に関するイベントなど

●助成金額 対象経費の2/3で上限は10万円(食糧費および備品購入費は対象外)

●詳しくは… まちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線121・122)

## 年金の学生納付特例制度

学生の方が将来年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障害基礎年金を受けることができなくなることを防ぐため、学生特例納付制度を利用することにより、保険料の納付が猶予されます。

### ●申請手続き方法

・令和元年度に学生納付特例制度の承認を受け、引き続き令和2年度も同じ学校に在学する方は、日本年金機構から送付される学生納付特例申請書(ハガキ)に必要な事項を記入し返送することで、令和2年度も学生納付特例申請を行うことができます。

・初めて申請する方、前年度の承認を受けていない方、在学する学校に変更のある方はお住まいの市(区)町村役場の国民年金担当窓口または、お近くの年金事務所窓口で手続きを行ってください。申請用紙を日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)からプリントアウトし、郵送で申請することもできます。

### ●手続きに必要なもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・学生証または在学証明書
- ・印鑑
- ・同居家族の方が代理申請をする場合は代理人の免許証等の本人確認書類などが必要になります

### ●詳しくは…

- ・旭川年金事務所(☎27-1611)
- ・税務住民課戸籍年金係(☎84-2111内線135)

## 高齢者ハイヤー料金助成

高齢者の社会参加促進を目的にハイヤー料金の一部を助成します。

●対象者 在宅で生活し令和2年度内に80歳以上になる方、および70歳以上80歳未満で運転免許証を自主返納した方。

●助成内容 1枚670円の助成券を24枚交付

●申請 申請者および対象者の印鑑を持参の上、福祉課福祉係で手続きをしてください。なお、運転免許証の自主返納により申請する方は、次のいずれか一点をご持参ください。

- ・運転経歴免許証
- ・申請による運転免許の取消通知書
- ・運転免許を申請により取り消したことを裏面に証明してある運転免許証

●詳しくは… 福祉課福祉係(☎84-2111内線191・192・193)

日	月	火	水	木	金	土
					10 ・広報「我が郷土」発行日	11
12	13	14	15 ・イチイ学園開設日 ・声かけあいさつ運動の日 ・道民交通安全日 ・国民年金・厚生年金支払い日 ・医科診療所午後休診	16	17	18 ・屋内遊技場開放 保セ10:00～18:00
19 ・屋内遊技場開放 保セ10:00～18:00 ・道民家庭の日	20 ・春の全道火災予防運動(30日まで)	21 ・リハビリ器具開放日 保セ9:00～11:00	22 ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日	23 ・リハビリ器具開放日 保セ9:00～11:00 ・当麻町交通安全日	24 ・医科診療所午後臨時休診	25 ・屋内遊技場開放 保セ10:00～18:00 ・観光施設オープン ・市街地区春の一斉清掃
26 ・消防団火災予防パレード ・屋内遊技場開放 保セ10:00～18:00	27 ・上下水道使用料納入期限 ・心配ごと相談	28 ・リハビリ器具開放日 保セ9:00～11:00	29 ・屋内遊技場開放 保セ10:00～18:00	30 ・リハビリ器具開放日 保セ9:00～11:00	1 ・声かけあいさつ運動の日	2 ・屋内遊技場開放 保セ10:00～18:00 ・当麻幼稚園開園記念日
3 ・屋内遊技場開放 保セ10:00～18:00	4 ・屋内遊技場開放 保セ10:00～18:00	5 ・屋内遊技場開放 保セ10:00～18:00	6 ・屋内遊技場開放 保セ10:00～18:00	7 ・リハビリ器具開放日 保セ9:00～11:00 ・乳児健診 保セ13:00～ ・1歳6ヶ月児健診 保セ14:30～ ・心配ごと相談	8	9 ・屋内遊技場開放 保セ10:00～18:00
10 ・屋内遊技場開放 保セ10:00～18:00 ・開町記念日	11 ・広報「我が郷土」発行日	12 ・リハビリ器具開放日 保セ9:00～11:00	13 ・医科診療所午後休診 ・ふれあいサロン開設日	14 ・リハビリ器具開放日 保セ9:00～11:00	15 ・声かけあいさつ運動の日 ・道民交通安全日	16 ・屋内遊技場開放 保セ10:00～18:00

**保セ** 保健福祉センター

医科診療所受付時間 ※水曜日は午後休診、土・日・祝祭日は休診

【午前】月～金曜日 8:30～11:30 【午後】月・木曜日 13:00～18:30 / 火・金曜日 13:00～16:30

※新型コロナウイルス感染症の影響により行事などが中止、変更になる場合があります

**有線告知放送について**

町では、行政からのお知らせをはじめ、団体などからのお知らせをご家庭にある有線告知放送機を活用して定期的に放送しています。団体などからのお知らせは、ご依頼を受けて放送を実施しています。放送できる回数は全町対象は3回、一部地区を対象とする場合は2回です(ただし、内容により回数を制限させていただく場合もあります)。

**放送できる内容・団体**

- 町民主催で町民対象の営利を伴わないイベント。ただし営利を伴うイベントであっても町の活性化、町外へのPRを見込める場合は放送可能
- 町が社会教育団体とみなす団体や福祉ボランティア団体
- 各行政区

放送依頼は情報発信戦略課情報発信係(☎84-2111内線126・128)で受け付けています。昼の放送は午前10時、夜と翌朝の放送は午後3時までにご連絡ください。

**放送時間帯(臨時放送を除く)**

※平日は1日3回

土日・祝日・年末年始は1日1回

【4～10月】 平日6:15、12:15、19:30  
土日・祝日6:15

【11～3月】 平日7:15、12:15、18:30  
土日・祝日・年末年始7:15



荒木孝文さん

## 当麻町地域おこし協力隊員卒業

平成29年から当麻町地域おこし協力隊員として、町内でまちづくり活動をしてきた荒木孝文さんと原弘治さんが任期を終え、3月31日をもって卒業しました。今号では2人の活動報告を紹介します。

約3年間の当麻町地域おこし協力隊任期を満了し3月末日に卒業しました。活動を通じて多くの方々とお会いする機会をいただきました。卒業後は当麻町にデザイン事務所を設立し、引き続き活動を行なうつもりです。今後ともよろしくお願い申し上げます。

始めに地域おこし協力隊について少し触れたいと思います。「H27国勢調査とH29版の過疎対策の現状」において、全道では約83.2%が過疎地域となりました。地域おこし協力隊とは過疎地域に新しい感性や刺激を持ち込み、地域活性化や少子高齢化対策、交流人口拡大や定住促進などを計画する

総務省の政策の一つです。当麻町の募集要項「地域資源の掘り起こし、地域ブランド創造のための支援活動」に基づき、「木育・地域ブランド創造」に着目し、任期3年間で段階を経て活動を行いました。

1年目は「地域に溶け込み、なじむ」こと。くるみなどの木遊館で支援や地域のものづくりを体験しました。2年目は「自ら企画した活動に邁進する」と。地域の動向調査や研修への参加、各地のイベント事例を視察しました。3年目は「活動分野の専門スキルを磨き、定着に向けた準備を進める」こと。造形技術習得とデザインなど制作活動

やメディア掲載による周知拡散を行いました。

3年間でさまざまな活動を経験させていただき任期満了後、ビジョンの実現として町内にデザイン事務所を設立しました。合わせて郷土資料館の活用について、これまでに培った経験をもとに企画提案を行なうつもりです。

今年は雪が少なく、暖かな冬なのか？”と思っていたら新型コロナウイルスの流行。温暖化の影響が全く無関係とは思えないのです。

植林や間伐を適切に行うことで、より多くの温室効果ガスを吸収し、リスクと育ち酸素をたくさん出してくれるというデータが確認されているそうです。小学生の頃、「理科の授業で二酸化炭素を吸って酸素を出してくれるのは植物」と学んだ当たり前のことをあらためて思い出しているところです。

「バックミンスターフラウラーらが考案した構造体テンセグリティの支柱を剪定した枝で作ってみる」、「ヨハネスバッテンの色彩論のような積み木を作ってみる」、「隣り合う2面にカラーチャートを用いた補色や反対色を塗り、補色を混ぜて無彩色を作り出し物理補色をもう一面に塗り3色の関係を見てみる」といった工夫を、木育の活動として開催したワークショップに加えたことで、「デザインすること」に触れ、デザインの効果を参加者と一緒に体験できたことは嬉しく思います。引き続き間伐材を用いた木育ワークショップを企画し開催したいと考えています。

北海道内のさまざまな地域を訪問さ

せていただき、森林資源の活用や各地の特色が生きた取り組みを学び、各地の協力隊との交流も行いました。北海道外の出張でも素晴らしい出会いに恵まれ、今後はいくつかのイベントにて講師として招きたいと考えています。

交流人口の拡大において、当麻町は近隣市町村との連携を図ることも好立地であるため〇〇ができる・するなどの体験型や表現活動が行えるような構想が有効であると考えます。当麻山を主体に町営スキー場やアスレチック、キャンプ場などスポーツ・アクティビティにおいては盛んな印象です。比べて文化的な面では活動を表現できる場が少なく、発表の機会が限られており、お店やギャラリーといった文化が交差し情報が溜まる場が少なく、やや乏しさを感じました。空き家活用やコワーキングスペースなどが文化活性化のペースになると考えています。当麻駅付近からは、多くの高校生が自動車やバスなどを利用し町外の高校に通っています。学生にも、例えば休日地元へ友達を呼んで集まれる場所や、違う高校に進んだけれど再会できて一緒に勉強できるような文化的な施設があると良いのではないかと考えています。

先日、テレワークの話題が多く取り上げられました。また5Gが始まり研究が進められている自動運転も可能になります。大容量の情報を高速に送受信できるため、3DデータのAR・VRがインターネットショップピングにおいても容易に用いられ始めています。スマートフォンなどのデバイスには深

度カメラなどが内蔵されており3D

データの入力や表示装置としても活躍し、自身を横したアバターにてゲームを楽しむことが可能です。このような技術は個々に適した専用形状の収集や提供が可能になり、医療や福祉、スポーツ、芸術、デザイン、道具、調査、コミュニケーションツールなど、あらゆる分野に応用することができます。自然科学にデジタル技術を組み合わせることで新たな仕事を生み出すきっかけになっていると考えられます。次世代教育でもプログラミングやデザイン思考など問題解決型へ移行する中、その準備は着々とすすめられており、子どもたちは教育テレビの「デザインあ」、「ポケモンGO」、「顔文字」などにより既に遊びながら学んでいます。大人も一緒に遊びながら学び、時代の変化に対応しなければならぬと感じています。

国連教育科学文化機関(ユネスコ)のデザイン分野での認定を受けた旭川市では、デザイン都市としての活動が始まりました。関連フォーラムにてマサチューセッツ州ハーバード大学大学院の皆さんが当麻町を訪れ、森林資源の活用を視察したことが紹介されました。当麻町役場新庁舎は町内の森林資源を活用し、町産木材の集材材を用いた木造の建築に移行し、グッドデザイン賞や赤レンガ建築賞にて優秀賞を受賞するなど業界関係者より高い評価を得ています。今後は、建築家やインテリアデザイナーなどプロ向けに当麻町役場新庁舎の見学会を開催したいと考

えています。

当麻神社祭ではさまざまな郷土の演舞を拝見し、北海道の開拓史に思いを馳せています。田んぼの学校からも北海道らしさを感じています。田園や畑牧草地の側に建ち、よく見かける腰折れ屋根の納屋や畜舎はイギリスなどのヨーロッパから18世紀にアメリカに伝えられた建築で、北海道には1900年代初めに伝わり、アメリカ式の大規模農法やデンマークと北ドイツの有畜農法が広められた名残の建築です。古い建物や美術館、博物館が好きなため北海道立北方民族博物館、ジャックカドフニ跡地、博物館網走監獄、北見市ピアソン邸、札幌の北海道大学総合博物館モデルバインなどを見学しました。当麻町の歴史的な建築物である旧役場庁舎(現郷土資料館)は1926年に建てられ、当時としては前衛的なコンクリート造の近代建築物。1923年の関東大震災を機会に日本も煉瓦や石造ではないコンクリート造建築が主流になったそうです。隊員任期中の間には、前庁舎が解体される姿と木造の新庁舎が建設される様を目にし変わりゆく節目を感じました。

旧役場庁舎は修繕し活用していくことで時代や世代をつなぐ役割を担うことができます。地域情報のプロモーションやイベントによる文化的な感性の向上を通じ郷土愛を育むような新たな交流の場として、継承を迎えようとしています。フリーWiFiを備えた交流の場として、定期的にワークショップなどを開催し、世代を越えて

互いの趣味性や興味を学び合う場として。郷土を伝える場として。アート・クラフト・デザインの場として…。当麻ならではの「木育・食育・花育の3育」を体験できる、多目的な交流の場になればと思っています。

デザイン事務所では家具や生活道具のデザインと製作。造形活動を行いながら、ものづくりの研究を行います。家具や製品デザイン、商品開発、グラフィックデザイン、イラストレーション、イベントの企画やディレクションなど。家具やインテリア用品、生活道具を取り扱うお店の準備も進めています。お茶を飲みながら、みんなで私たちの町のこと、これからのこと、一緒に話してできる機会を楽しみにしております。どうぞお声掛けください。

最後に、お世話になったくろみなの木遊館・かたるべの森スタッフ、メンバーの皆さん、役場まちづくり推進課の皆さんにお礼申し上げます。これからもまちづくりについて私も一緒に考えていきたいと考えています。今後ともよろしく願います。

活動実績

【紙面、WEB掲載】

- ・この椅子が一番！椅子に関わる専門家100人が本音で選んだシーン別ベストな椅子とは…
- ・Premium No.51
- ・Premium特別編集 心地のいい部屋に、整える。
- ・スロウな旅 北海道別冊⑨
- ・北海道移住の本りくらす vol.15
- ・AIRDO機内誌ラポラ No.179

特集 森からの贈り物。

- ・CONFORT No.167 特別な体験のためのホテル
- ・CONFORT No.171 インテリアには木を使いたい
- ・MENU EARTH JOURNAL

【活動】

- ・「BLUE BLUE GREETING / TO THE NORTH another story」(東京都)への出展
- ・「旭川クラフト展」デザインギャラリー(旭川市)への出展
- ・当麻小学校図書室ツールデザイン展「ULTRANORTH 大北海道展」新宿「BEAMS JAPAN」(東京都)への出展
- ・地域おこしイベント「たちつてとうま」(当麻町)でキッズものづくりワークショップを実施
- ・「ものづくりワークショップ」森のテラスグリティを作ってみよう！(当麻町)を実施
- ・「パウハウスと旭川」展(旭川市)への出展
- ・「MORIXmarche 森のカケラ」(札幌市)への出展
- ・「ヒュッゲーデンマークに学ぶ、豊かな冬の過ごし方」(旭川市)への出展
- ・「有機野菜市」オーガニックフェア マーズ北海道(旭川市)の開催
- 【加盟・設立】
- ・旭川家具工業協同組合 加盟
- ・デザイン事務所koc hia(合同会社コキア)設立



原 弘治さん

平成29年4月から当麻町地域おこし協力隊として木育の推進や地域資源の掘り起こし、情報発信や交流人口拡大に関わる活動を行ってきました。

3月をもって任期が満了しましたので、3年間の主な活動を報告させていただきます。

#### 【自己紹介と就任の経緯】

当麻に来る前は旭川で家具職人として働いていました。もう少し詳しく書くと生まれは仙台、2歳から20歳までは札幌。札幌と言っても野幌原生林がある厚別区に住んでいたの、割と自然に近い環境で育ちました。図画工作が好きだったので、高校卒業後はインテリアデザインの専門学校に進学しました。製品設計を学び、有名デザイナーの作品を知るうちに、家具を作る技術も身に付けたいと思うようになり、旭川の高等技術専門学院に入学し木工の技術を学びました。学院在学中には23歳以下の若者が腕を競う技能五輪全国

大会の家具部門で金メダルを取り、家具職人の世界に入りました。

地域おこし協力隊に応募したのは、森の中の生活に憧れがあったのと、木材としての木だけではなく山や森で生きている木のこともっと知り、資源の枯渇や環境保護などの課題解決に取り組みたいという思いがあったからでした。樹木や林業についても知りたいたいことが山ほどあったため、家具製造の現場から一度離れることも考えていました。ちょうどその頃、当麻町で地域おこし協力隊の募集があったため、ものづくりの経験を生かしながら、木を取り巻くさまざまな情報を集め、当麻町が木育の推進によって活性化していくお手伝いができればと思い応募しました。

#### 【主な活動】

就任当初は、くるみなの木遊館が活動の拠点でした。館内のロッカーや柵の製作、おもちゃの修理などをしなが

ら、木育を推進するための基礎づくりとして資格をいくつか取得しました。

#### ・木育マイスター

北海道が認定する木育を普及させる専門家です。木や教育に関する専門的知識を持ち、活動プログラムの企画やコーディネートをします。さまざまな得意分野を持つマイスターが協力することで、多様なプログラムを組み立てることができます。学校や団体から依頼があれば、木育プログラムの企画立案や運営実施のアドバイスやプロデュースをします。自らアクティビティを行う場合もあります。

北海道では平成22年度から「木育マイスター」育成研修を開始。全てのカリキュラムを修了した受講生を「木育マイスター」として認定しています。

令和2年1月現在で270人の「木育マイスター」が認定されています。

#### ・グリーンセイバー

植物の各部の働き、植物の生活史、植物の分布、生態系のしくみ、自然史など植物の栽培方法、人と植物との関係に関する文化・歴史、自然保護に関する法律や制度などの知識を持ち、森を守る・人を育てる・森と人をつなぐ、をテーマに活動する人材の育成を目的とする検定試験。

他には木工機械に関するもの、チェンソー講習、ツリークライミング、ものづくりマイスターを取得しました。

#### 【IKAUSICLASSとツリーハウスづくり】

木育には大きく分けて茶色の木育と緑の木育があります。茶色の木育は木

材の色を表していて、木の製品を使ったり、木工体験をしたり、木材に触れる・使うなどがそれにあたります。緑の木育は森の緑を表しています。森林浴や林業体験など、屋外で行われる活動が多いです。緑の木育と茶色の木育の両方が実践できる場所として、伊香牛3区に山林を取得し、自然体験やツリーハウス作りのイベントを行ってきました。イベントを開催するにあたり自然や森と共に暮らしを学べる場所になることを願い「IKAUSICLASS（イカウシクラス）」と名付けました。危険な倒木を片付け、雑草木を刈り払い、広場や遊歩道の整備もしてきました。

開催したイベントには次のようなものがあります。

#### ・旭川木工コミュニティキャンプ

木工を中心に「作る人」「考える人」「売る人」「伝える人」「使う人」が集まり楽しく交流しながら、木工の現場を見学し、自然とふれあい、現実と夢を語り合う2泊3日のイベントで2009年から続いています。2018年から実行委員として参加し見学先として当麻町森林組合、㈱児玉製作所、くるみなの木遊館にご協力をいただき、木工関係者やデザイナーなど30名に紹介しました。2019年はIKAUSICLASSにて森林体験とグリーンウッドワーク(生木を使った木工)などをプログラムとして提供しました。

#### ・当麻町でふたりごと

全国の地方創生や情報発信に興味がある大学生が集まるオンラインサロン



「ふたりごと文庫編集室」のメンバー8人が当麻町を取材、当麻町の魅力を若者&よそ者目線でご伝えてくれました。ふるさと納税の返礼品にもなっている森ランチや火おこし体験などを記事にしてみました。

#### ・全国まちづくりカレッジ

まちづくり活動を行う大学生が全国から集まり情報交換をする「全国まちづくりカレッジ」が旭川大学で開催され、フィールドワークとして「当麻町街づくりツアー」をコーディネートしました。町内を巡り、木育の事例を紹介した後、公民館まとまるで、当麻町をより良くするためには「というテーマでワークショップを行いました。

#### ・ツリーハウスづくり

未利用の山林を有効活用し、交流人口を増やそうとイベントを企画・開催し、2年半で40回、延べ800名の方に来ていただきました。風や雪で折れたり倒れたりした木を使い、森を訪れた人の共同作業で少しずつツリーハウスを形にしています。ツリーハウスづくりの作業とともに、その時の参加者が森林を楽しめるよう、焚火ランチや散策、子供が多い時にはターザンロープやブランコなども設置しました。

自然の豊かな北海道においても森林に触れる機会はそれほど多くありません。森でイベントを行うと新しい人たちとの出会いがたくさんあり、森の中で作業をして焚火を囲んで語らうのは良いコミュニケーションになり、人間関係を円滑にしてくれます。ツリーハウスを作るといふ夢を叶えると同時に

豊かな人生を共に歩む仲間に出会い、森にはコミュニティと呼べるものがありました。このコミュニティからは助け合いや新しい仕事のつながり、他のイベントや活動との相乗効果も生まれています。

#### ・旭川大学経済学部横田ゼミアドバイザー

旭川地域の木工・家具産業の研究をされている旭川大学経済学部の横田准教授より家具作りの過程を教えてくださいとの依頼があり、旭川大学図書館の家具をゼミの学生とともに製作しました。家具産業の活性化について議論をする中で地域資源の掘り起こしや、森林業の六次産業化を提案し、ゼミアドバイザーとして研究に参加しました。小径木の活用や雑木と呼ばれる広葉樹の高付加価値化などをまとめ、「白樺プロジェクト」という企業活動のベースをつくりました。

#### ・当麻山の利用促進

「全部ある当麻」をキャッチコピーに掲げ進めてきた町のPR活動は当麻町の魅力を再発見し発信したことで、当麻町への興味や認知度が上がりました。無い物ねだりではなく、あるものを輝かせるという精神でプロジェクトを進める中で、当麻で輝いているのは「人」ということに気付かれます。魅力ある人と既にある自然や施設を掛け算することで、観光コンテンツが生まれます。当麻山においては、㈱とうま振興公社の石黒さんとともにスノーキャンピングイベントや冬のナイトハイク、子供向けの木育イベントを行い当

麻山の新しい利用方法の検討やコンテンツ開発を行いました。

当麻山の四季の見どころを調査しガイドマップにまとめましたとうまやまっぷの作成にも携わりました。イラストレーター白木雪乃さんのイラストで分かりやすく解説されているので当麻山散策が一層楽しくなると思います。くるみなの散歩道というハードの整備に続き、ソフト面を充実させることにより里山を中心とした地域活性化につながっています。

また、この経験を同じ悩みを持つ地域の協力隊やまちづくりに関わる人に参考にしてもらいたいと思い、地域づくり研修会を開催しました。当麻山の活用事例や「全部ある当麻」の考え方を座学で紹介し、野外で木育プログラムを体験してもらいました。それぞれの地域の課題について意見交換も行った。参加者の皆さんからは充実した内容だったと言っていた。とても好評でした。参加された方々とは地域活性化に奮闘する同志として今でも交流が続いています。

#### 【取材対応、講演など】

- ・北海道経済学会シンポジウム講演およびパネリスト
- ・JASST北海道ソフトウェアアステーションポジウム招待講演
- ・スロウな旅北海道別冊9・ライナー
- ・NHK旭川「ディレクション」
- ・旭川ケーブルテレビ・北海道新聞
- ・北海道テレビ放送「地域人」

#### 【おわりに】

地域おこし協力隊としての3年間は

自身の成長と当麻町の魅力を知る貴重な時間になりました。皆さまのご理解と温かいご支援のおかげで最後まで活動を続けることができました。新しいチャレンジもたくさんありましたが、どれをとっても一人では成し遂げることができなかつたと感じています。

移住当初より地域の行事や町内のイベントにたくさん参加させていただき、そこで感じたのは行政区や各団体のつながりの強さでした。札幌や旭川ではこのようなコミュニティの恩恵を感じたことはなく、地方創生が叫ばれるこの世の中において当麻町の強みの一つであり、僕ら移住者にとっても心強いものでした。

地域おこし協力隊の任期終了後は合同会社フィールドギフトを設立し、IKAU S I C L A S Sでのイベント開催や森林体験空間としての利用、木育イベントの講師、町内や近隣の森林ツアーのガイドなどをしながら、中央6区に工房を構え、森と人をつなげるような家具やクラフト品の製造・販売をしていきます。また、空き家を活用したゲストハウスの運営、未利用の山林を健康、観光、教育などの多様な分野で活用する新たな森林サービスの創出へと事業を拡大していきたいと考えています。

町民の皆さまには3年間大変お世話になり、本当にありがとうございます。微力ではありますがこれからも当麻町の一員として地域の活性化に貢献できるよう努力していきます。今後ともどうぞよろしくお願ひします。



とうまが、  
わたしたちの  
ふる里になる。



# 「ハートフルタウンとうま」のオアシス、 幅5mの自由スペース。

ハートフルタウンとうまでは、宅地と宅地の間に住民の方に自由に使っていただける、幅5mのスペースを設けました。バーベキューをするよし、ランニングや子どもの遊び場など使い方はいろいろです。

全区画  
南向き



## 夢のマイホームをお得に建てるチャンス!!

### 1. 当麻町産の木材を使う新築住宅に 最大250万円を補助します!

- 対象者/当麻町内に戸建て住宅を新築し、当該住宅に入室する方。
- 対象物件/当麻町内に新築される戸建専用住宅。(住宅と同時に施工される車庫、物置も含むことが可能。当麻町内に新築される店舗兼用住宅のうち、住宅の用途部分。)
- 補助金額/250万円を限度とし、建設に要する町産材の販売額、各部位の使用量に応じた額とします。

### 2. 木質燃料ストーブの補助をします!

- 木質燃料ストーブ等設置補助/暖房用として木質燃料ストーブの設置をする場合、設置に係る経費の1/2の補助(上限20万円)をします。

### 3. 当麻に帰って住宅を建てる方へ補助

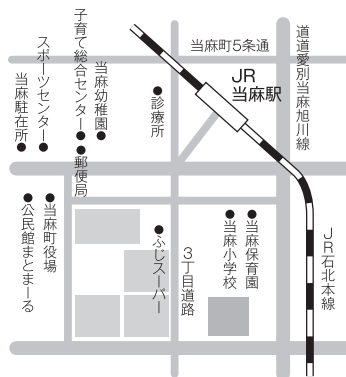
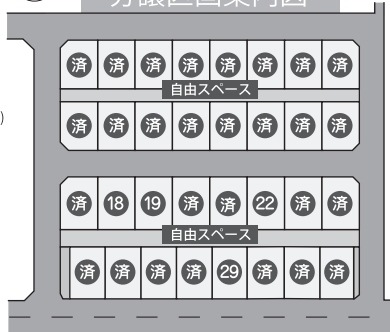
- おかえりふる里応援事業/元当麻町民で、町内の親族を支援するために、当麻に戻り住宅を新築する場合、最大450万円(町産木材を活用する場合。活用しない場合は200万円)の補助をします。

### 4. 融雪槽の補助をします!

- 融雪槽等設置補助/融雪槽やロードヒーティングなどを設置する場合、個人は事業費の1/2以内(限度額30万円)、2戸以上の共同設置の場合は事業費の2/3以内(限度額40万円)の補助をします。



### 分譲区画案内図



# 先着順にて随時受付中です。 全32区画分譲開始!

ハートフルタウンとうま 分譲ご案内 ■分譲面積/300.97㎡(91.20坪)~312.15㎡(94.59坪) ■分譲価格/3,009,000円~3,121,000円

## 子育て応援します。

子育て環境No.1のマチを目指して。  
心を育む「食育・木育・花育」を推進しています。

### 共働きの子育て世代をサポート!

- 預かり保育 ●一時預かり保育を実施。
- 認可保育園保育料の負担軽減も行っています。

### 1才の誕生日を「オール」とうまでお祝い!

- 町長が似顔絵、絵本、バラの花束、木製スタンドをプレゼント。

### 2才から6才の誕生日に「絵本とバラ」でお祝い!

- 誕生日ごとに絵本とバラの花束をプレゼント。

### 小中学生の誕生日に「図書贈呈」!

- 小学1年生から中学3年生までの誕生日に本をプレゼント。

### 小中学生の修学旅行を全額補助!

- 小中学生の修学旅行費を全額サポート。

### 高校生も応援! (はばたけふる里応援事業)

- 高校生へ就学支援助成金(3年間15万円)

### 中学生以下の医療費無料!

- 中学生以下の医療費無料及び予防接種の一部無料。

### とうまはこんなに近いんです!(当麻中心部から車で)

- 上川総合振興局/約9.0km(10分) ●永山パワーズ/約13.3km(15分)
- 旭川空港/約22.9km(25分) ●イオンモール旭川西/約19.6km(25分)

【分譲概要】■分譲区画数/32区画 ■分譲対象/個人または建築業者 ■用途の指定/50㎡(15.15坪)以上の居住用住宅(工場等併用、アパート、マンションの建設は不可) ■交付方法/分譲申込書に必要事項を記入、押印のうえ当麻町土地開発公社事務局(役場まちづくり推進課)へ提出 ■購入可能区画数/個人は1区画、建築業者は制限なし ■契約・支払等/分譲代金の20%以上を支払い、契約締結。残金は、契約後3か月以内に完納していただき、その後所有権移転登記。住宅建築は、所有権移転登記後となります。 ■土地の転売/所有権移転登記後は可 【回地概要】■所在地/上川郡当麻町3条東3丁目 ■地目/宅地 ■用途地域/無指定 ■開発行為許可面積16,174.04㎡ ■団地内道路/幅員9.6m~14.77m ■設備/上下水道・車歩道分断舗装道路・融雪槽専用排水管・LED街灯・消火栓・車止め ■ガス/LPGガス ■通信/光通信ケーブル ■交通/道北バス停「当麻3丁目」(徒歩7分) JR当麻駅(徒歩12分) 旭川空港(車25分) 旭川北IC・愛別IC(車15分)

## お問い合わせ 当麻町・当麻町土地開発公社

■住 所/北海道 上川郡当麻町3条東2-11-1 ■定休日/土・日・祝日 ■営業時間/8:30~17:15

TEL.0166-84-2111 ハートフルタウンとうま 検索

http://www.heartfultowntohma.com

## 林業の 若手リーダーとして

森林組合高沢さん  
青年林業士に

当麻町森林組合加工販売課長の高沢博さん(41)が北海道青年林業士の認定を受けました。

次世代の林業担い手を育成することを目的に、地域の森林づくりに熱意を持ち、リーダーとしての能力を有している若手の林業後継者に対し認定証を発行するもので、当麻町では初の認定者となります。

17日に役場町長室で交付式が行われ、村椿町長、遠藤副町長、中瀬組合長、小林寿男指導林家立会いのもと、濱田草上川総合振興局南部森林室長から認定証を受け取った高沢さんは「まだまだ未熟ですが、当麻町の林業が発展するように貢献したいです」と目を輝かせました。



## コロナ感染 予防下での春

町内で卒業式実施

3月、町内幼稚園、保育園、小中学校において卒業式が挙行されました。

今年には新型コロナウイルス感染症の影響により、全園全校が卒業生のみで実施。小中学校ではクラスごとでの卒業式となりました。

さらに来賓や保護者などの入場者数を限定。あいさつなどは省略し、子どもや保護者の座席は一定の間隔を設けるなど、徹底した感染拡大予防対策のもと、卒業生は巣立ちの春を迎えました。



## 町民皆様のご意見、ぜひお聞かせください！

町民皆様からのご意見ご要望をお聞きする「移動町長室」は、行政区からのご要望があれば、その都度対応します。行政区での会合などに町長がお邪魔します。

●詳しくは… 情報発信戦略課情報発信係(☎84-2 1 1 1 内線126・128)

### 「我が郷土」への有料広告掲載

#### ●広告掲載の対象

- ・町内の私企業など
- ・公共性および町事業などに深い関わる私企業など
- ・その他、広告として掲載することが妥当であると町長が認めるもの

#### ●広告掲載できないもの

- ・広報の公共性および品位を損なう恐れのあるもの
- ・風俗営業の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に掲げる営業に該当するもの
- ・政治活動、宗教活動および意見広告に関わるもの
- ・公の秩序または善良な風俗に反するもの
- ・前号に掲げるもののほか、広報誌に掲載すること

が好ましくない町長が別に定めるもの(要綱取り扱い内容)

#### ●広告掲載料

・ページ1段(縦8.0cm×横18.2cm)	1回10,000円
・ページ2段(縦16.0cm×横18.2cm)	1回20,000円
・ページ3段(1ページ相当)	1回30,000円

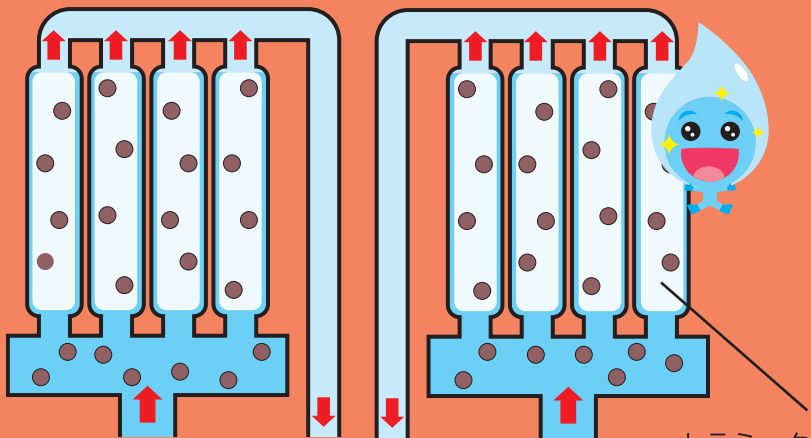
#### ●当麻町広報有料広告掲載要綱をご確認ください

詳しい内容は町の公式ホームページ(<http://town.tohma.hokkaido.jp/kouhou/kouhoukoukou/>)へアクセスしてください。また、情報発信戦略課窓口でもご覧いただけます。

●問い合わせ・申し込み先 情報発信戦略課情報発信係(☎84-2 1 1 1 内線126・128)

# とうまのおいしい水ができるまで

当麻山麓に「当麻浄水場」が完成し4月1日より稼働を開始しました。これまでのエアレーションに変わり、ここで町民皆さんの生活を支える水道水が作られます。施設内の設備と浄水の方法をお知らせします

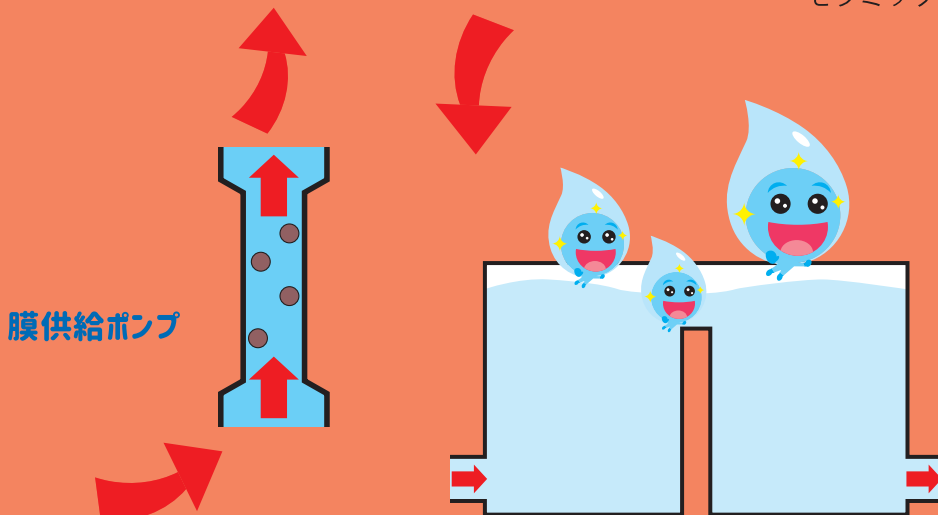


### ③膜ろ過装置



中にセラミックフィルターが入っていて、フロックをろ過します。これできれいな水が作られます

セラミックフィルター



### ④浄水池



きれいになった水をここでためておきます

### 石狩川



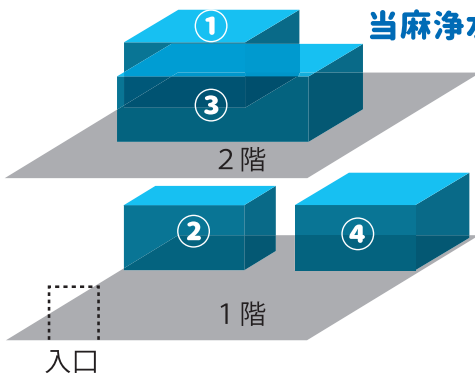
当麻町の水道原水は石狩川から取水をしています

### 取水場



原水は宇園別の取水場に集められ、導水ポンプで浄水場へ送られます

### 当麻浄水場



### 当麻山配水池

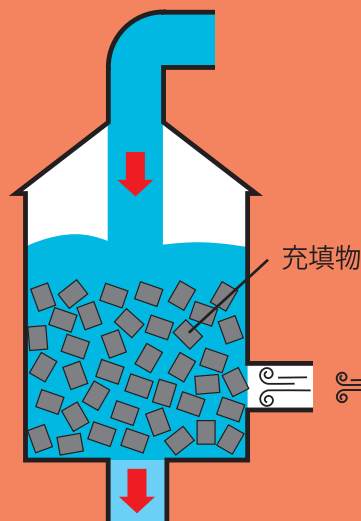


浄水池から当麻山にある水槽に送られ、各家庭に水が送られます

#### ① 充填塔



原水には「遊離炭酸」という炭酸ガスが含まれています。炭酸ガスは水道施設を腐食させる原因になるため、充填塔で水に風を送りガスを抜きます。塔の中には水と空気が混ざりやすいように**充填物**が入っています

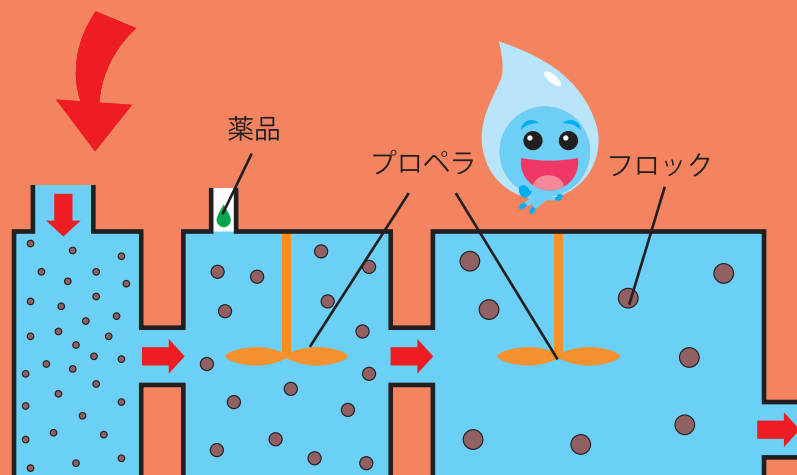


## 当麻浄水場の内部

#### ② 前処理水槽



水に含まれる小さな泥や濁りを、**薬品**で**フロック**という塊にします。水槽の中には**プロペラ**があり、水と薬品をかくはんします



## 日々 勉強 日々 感謝

②

さまざまなお祝いの中で  
当麻中学校分散卒業式

人生に一度きり。幼稚園、保育園、小学校、中学校それぞれの節目の卒業式、卒業式。卒園生、卒業生に向けて精一杯の気持ちを込め、在校生が歌や言葉を贈り、それに対し卒園生や卒業生からお返しのお歌や言葉が述べられ、会場は感動に満ちあふれた時間となる。しかし、本年は、その光景を見ることが叶わなかった。

町内で最初に開催されたのは、当麻中学校卒業式であった。同じ学び舎で中学校生活を送ってきた在校生、2年生50名、1年生51名の姿があるはずであった。北海道、北海道教育委員会より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2クラス以上の学校における卒業式においては在校生、さらに、保護者の出席も自粛するよう強い要請があった。

在校生には申し訳ないが、この日を待ち望んでいた保護者の気持ちを思う時、なんとか保護者の方だけでも式へ出席いただくと道はないかと思案する中、鍛冶前教育長から3年1組と2組とを分けて行う分散卒業式での実施が提案された。当麻町独自の取り組みとなるが、これが最善の道であると決断をさせていただいた。鍛冶前教育長には熟慮により、分散

卒業式の提案をいただきましたこと、心より感謝を申し上げます。

3年1組の卒業式後、2組の卒業式を実施する分散卒業式。座席の間隔を広くとり、全員マスク着用、来賓者数の制限や祝辞も割愛、校歌も伴奏のみとなったが、保護者が見守る中、山村美勝校長から卒業生一人ひとりに卒業証書を手渡ししていただくことができた。苦渋の決断ではあったが、生徒皆さんの健康、安全が第一であると、分散方式となる特別な形での卒業式開催となったことをご理解願いたい。

定年により、教員生活最後となる卒業生を送り出した山村校長。本来の形での卒業式をしてあげられないことへの寂しさと悔しさの一方、最大限の配慮により、我が子の成長の喜びをかみしめる保護者に見守られた中で式を開催することができたことへの安堵と喜び、式辞を述べるお声を聞き、さまざまなお声が入り混じった胸中であつたのではなからうかと拝察していた。


「笑顔から優しい言葉が生まれます。そして、優しさには優しさがかえってきます。これから先、辛いことや、悲しいことがあつたとしても、明るく前向きな考え方できつと乗り越えることができます。どうかずっと、笑顔の素敵な優しい人であつてください。幸せは笑顔の人に訪れます。社会のために尽くす人となることを強く願います」。

どんな時も笑顔を忘れないでほし

ということ。毎朝校門の前に立ち、登校してくる生徒一人ひとりに笑顔で「おはよう」と明るく声をかけ続けてきた山村校長。その姿は、きつと卒業生みなさんの胸に深く残っていることと想う。

素敵な笑顔が輝く当麻中学校卒業生として、明るく、優しく、たくましく、これからも心豊かに成長してしてくれることを強く願う。

村椿哲朗／当麻町長



我が郷土 4

今月の表紙写真  
「マスク着用の卒業式」

コロナウイルス厳戒態勢での卒業式はマスク着用と時間短縮そして限られた人数の中で挙行

前例のない門出になりましたが「あんなことがあつたね」と笑って話せるそんな日が早く訪れますように…

次号発行は5月11日(月)です

「我が郷土」4月号(令和2年4月10日発行)通巻1098号  
●発行／当麻町 ●編集／情報発信戦略課  
〒078-1393 北海道十勝郡当麻町3条東2丁目11番1号  
☎0166-84-2111 FAX0166-84-4883  
ホームページ <http://town.tohma.hokkaido.jp>  
Eメール [kouhou@town.tohma.hokkaido.jp](mailto:kouhou@town.tohma.hokkaido.jp)  
フェイスブック <https://www.facebook.com/town.tohma>  
ユーチューブ <https://www.youtube.com/user/TohmaTownHokkaido>



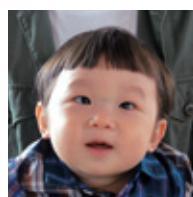
ももか  
稗田 百華ちゃん  
(伊3)



ゲンちゃん  
グエンチャンミトウちゃん  
(4西3)



れま  
蔦原 玲真ちゃん  
(宇2)



せな  
山下 惺永ちゃん  
(北2)

# Hello! Baby

1歳  
おめでとう